

建設キャリアアップシステムについて



1. CCUSの概要

1-0. CCUSの背景

1-1. CCUSの基本・目的（参考：能力評価について）

1-2. CCUSの利用手順（カードリーダー：蓄積環境の拡充）

1-3. CCUSのメリット（デジタル化による効率化、公共工事におけるインセンティブ）

1-4. 今後の展開（建設業法・入契法の改正と方向性、デジタル化でDX、基金のサポート、モデル工事の実践）

2. 申請・登録

2-1. 申請から登録の流れ・申請用IDの取得

2-2. 事業者・技能者の申請（証明書類の内容と添付要領）

2-3. 代行申請 料金 その他

3. 現場運用：

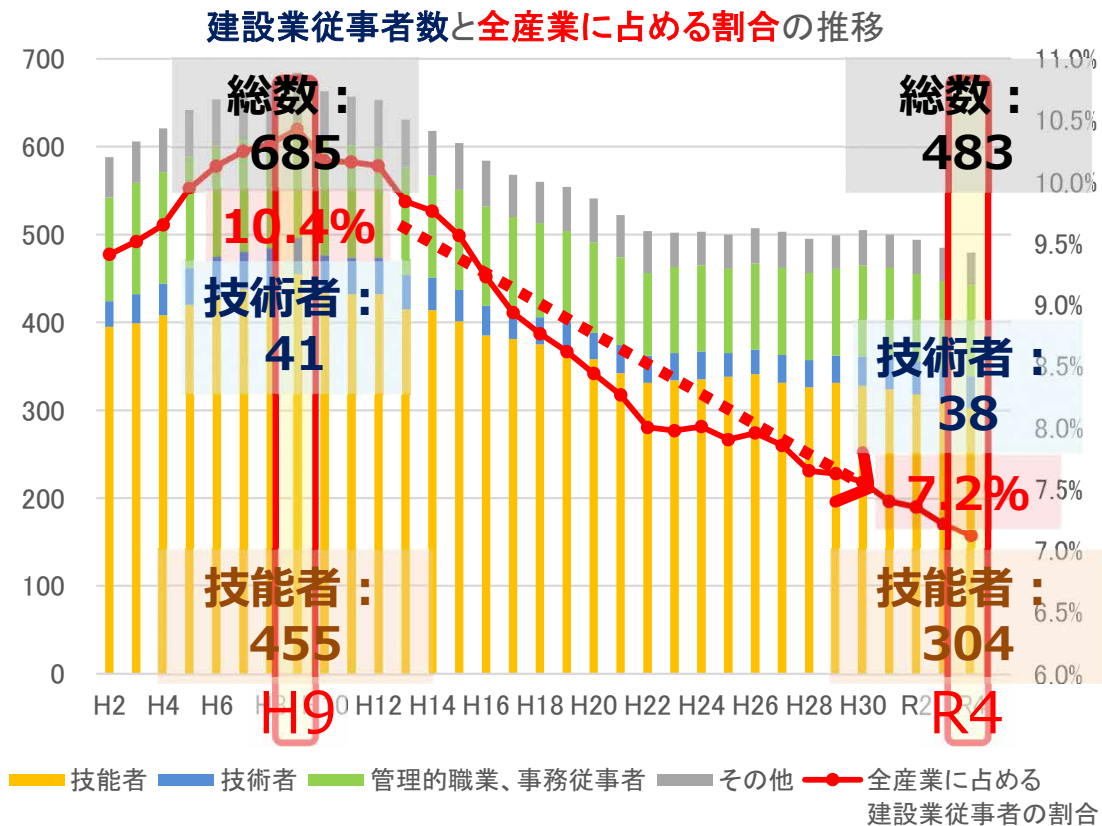
3-1. 能力評価に有効な就業履歴

3-2. 現場運用のポイント（施工体制・施工体制技能者登録・就業履歴確認）

1.CCUSの概要

1-0. CCUSの背景 :

i. 建設業従事者数の推移 :

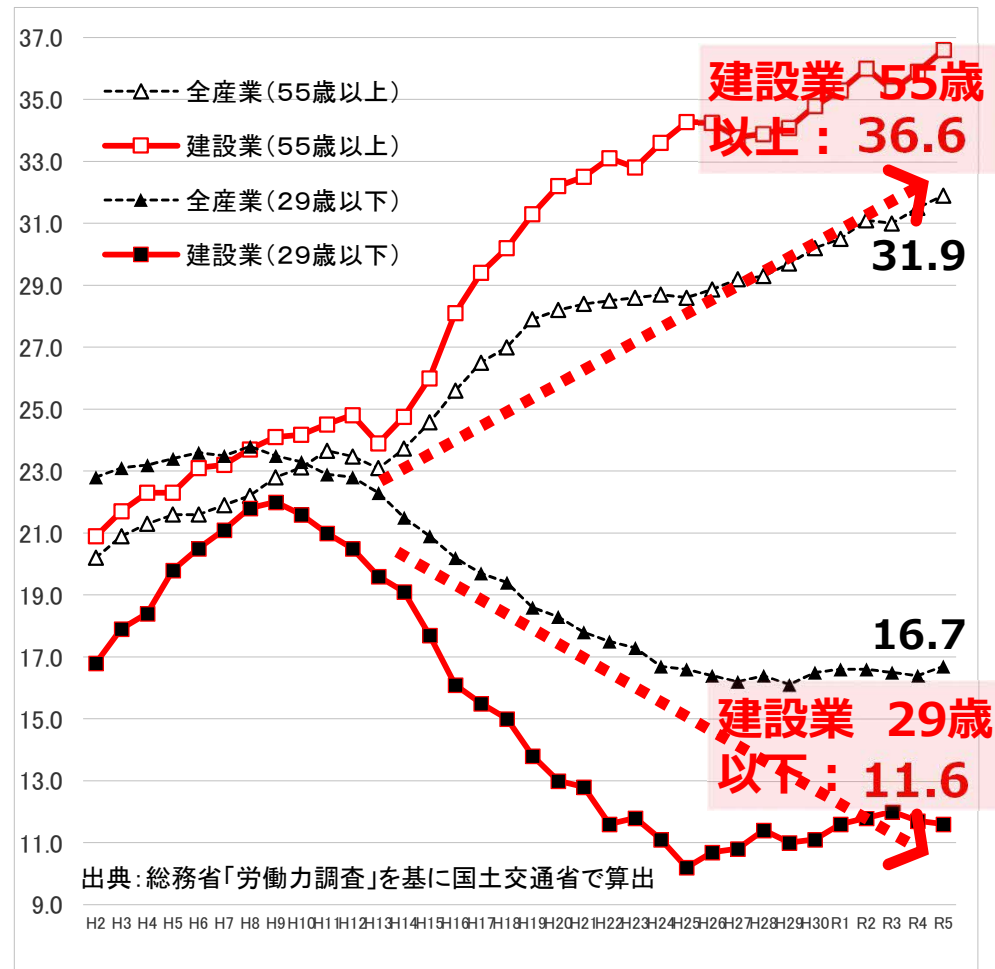


出典: 総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出

(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

- ・技能者数はピークのH9から2/3に
- ・従事者全体の割合も3割減少
- ・全産業に占める割合も3ポイント低下

ii. 建設業就業者の高齢化の進行 :



出典: 総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

- ・全産業と比して高齡化率の拡大継続が顕著
- ⇒ 若年入職者の確保・育成が喫緊の課題

iii. 建設業就業者の労働環境 :

- 建設業の労働時間は他産業よりも大きく減少したが、**なお高水準**。
- 全産業と比べて**日数で12日、時間で68時間長い**
- R6・4月から適用の**時間外労働の上限規制に的確に対応し、将来にわたって担い手を確保していくため、働き方改革に取り組む必要**。

iv. 建設業の賃上げ状況 :

- これまで、公共工事設計労務単価の引上げをはじめ、様々な取組によって、**建設分野の賃金は着実に上昇**。
- 賃上げは政府の最重要課題**。
- 今後も、未来を支える**担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げに取り組む必要**。

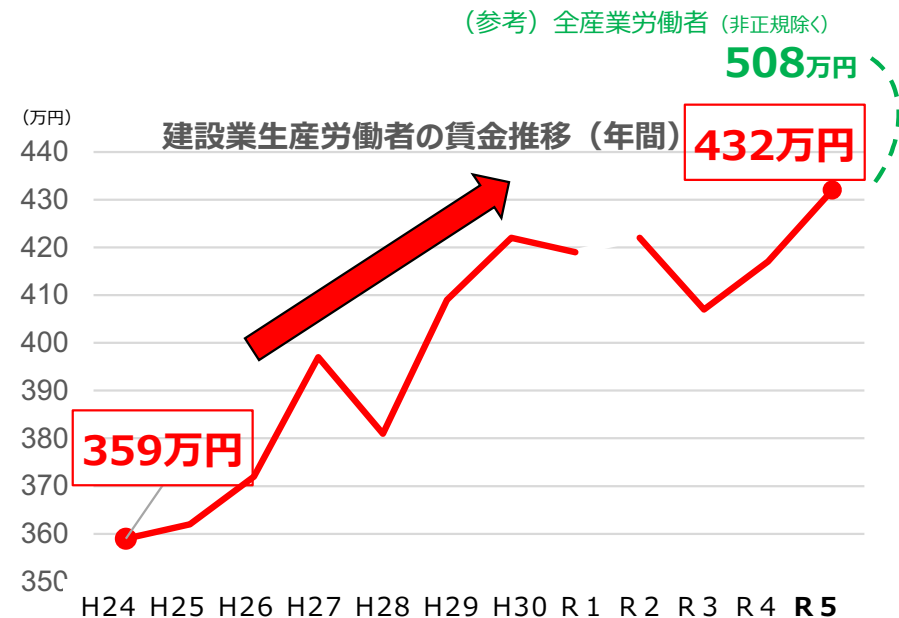
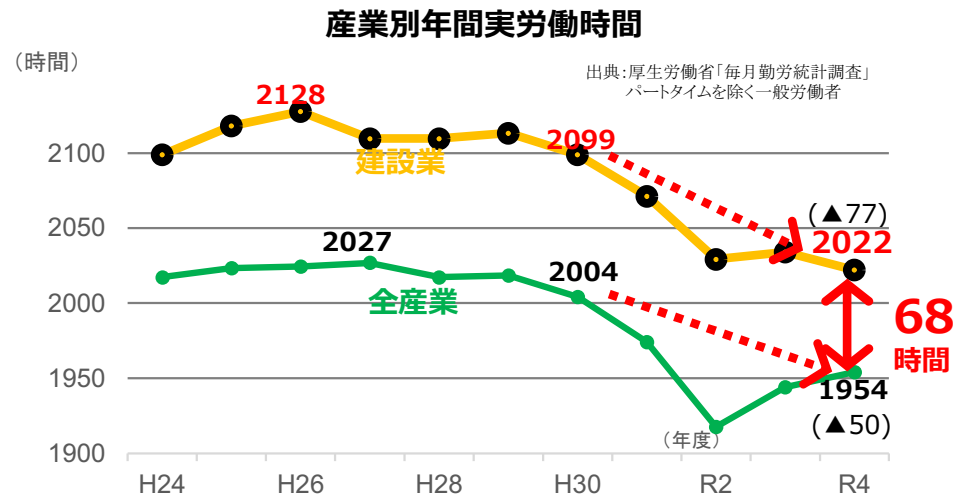
岸田内閣総理大臣から :

建設業は**未来への前向きな新3K**、「給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる産業」に変えていかなければならない

賃上げの強力な推進についてお願いするほか、**官民挙げて「成長型経済」への転換を図り、建設業の担い手確保と持続的な発展に繋げてまいりたい**との発言。



建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会 (R6.3.8)



※R2以降は「生産労働者」の区分が廃止されたため、建設業の「建設・採掘従事者」、「生産工程従事者」、「輸送・機械運転従事者」を加重平均して「生産労働者」の額を推計

1-0. CCUSの背景：

- ◎ 技能者の資格や就業履歴を業界横断的に登録・蓄積し
- ◎ 技能・経験に応じた適切な評価と処遇につなげる、
- ◎ 処遇改善に取り組む施工能力の高い事業者が評価される

建設業の明るい未来を構築する仕組み



建設キャリアアップシステム

1-1. CCUSの基本 :

事業者登録

所在地、建設業許可番号、
社会保険・建退共加入状況

技能者登録

本人情報、所属事業者名、**職種**
社会保険・建退共加入状況、保有資格

元請：現場登録

① 施工体制登録

元請

1次

② 施工体制技能者登録

作業員名簿



カードタッチで就業履歴が溜まる

蓄積した履歴

+

保有資格

+

職長・班長の経験年数



職種ごと評価基準*

職種	評価項目	評価基準
施工員	技能	1. 技能 (15/20)
	経験	1. 職歴 (15/20)
現場監督	技能	1. 職歴 (15/20)
	経験	1. 職歴 (15/20)
主任技師	技能	1. 職歴 (15/20)
	経験	1. 職歴 (15/20)

レベル判定

技能者の能力評価

住宅の注文者



水道修理の依頼者



安心安全

レベルに応じた賃金・処遇改善



ゴールドカード：●●人
シルバーカード：▲▲人

専門工事企業の施工能力見える化*

判定結果：★★★★
による
事業者としての
アドバンテージ

- 技能・経験に応じた適切なステータスと処遇を実現
- 若い世代が将来の見通しを持って入職しやすい環境を作る
- 技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指す

デジタル化を
駆使して

現場管理の効率化

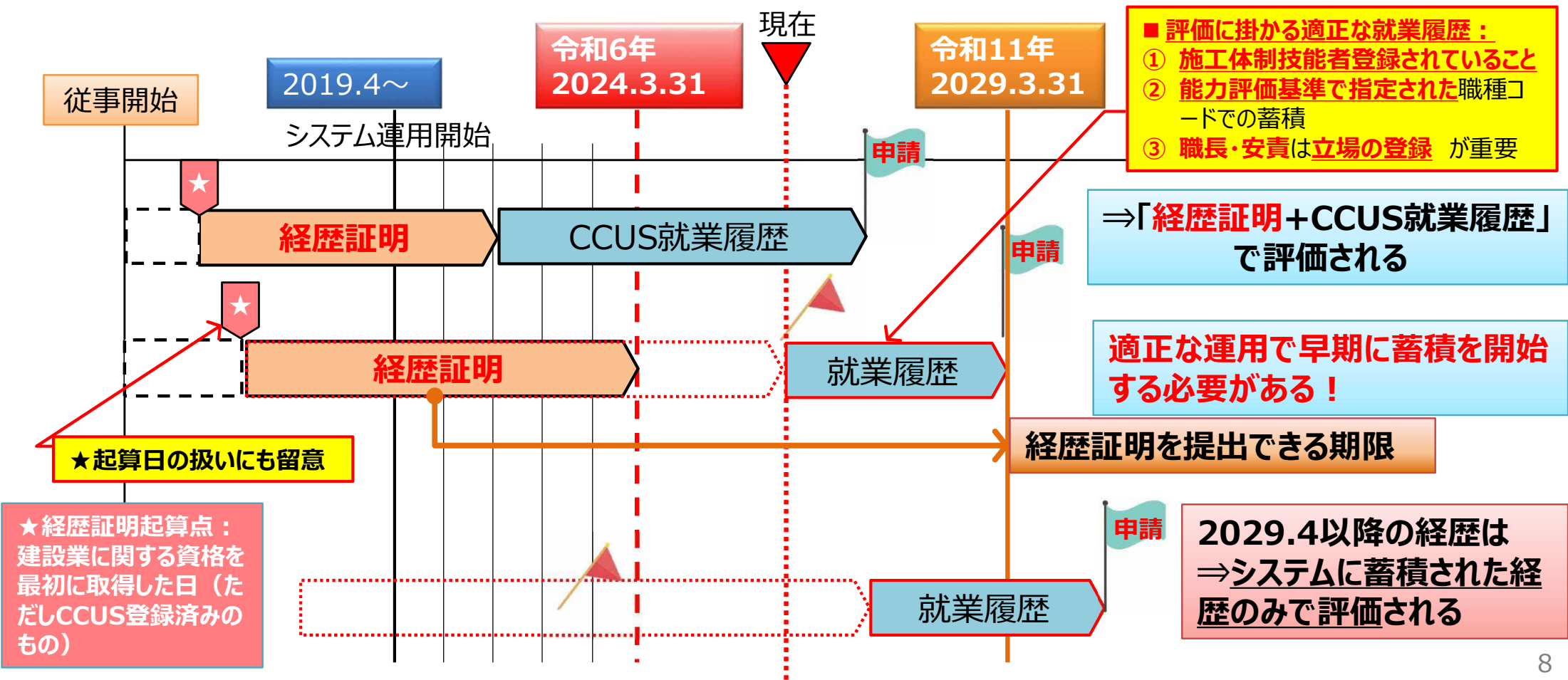
発注者・建退共等へのデータ連携

社会保険入・資格保有状況確認

安全書類・建退共電子申請方式への連携

「経歴証明」はシステム利用前の経歴を所属事業者が証明するもの

- ♪ カードタッチ開始以前の経歴・職長経験年数は、**経歴証明**で評価される
- ただし経歴証明で証明できるのは令和6年3月31日までの経歴
- 4/1以降は**システムに蓄積された就業履歴**で判断⇒評価に掛かる就業履歴となっているか？
- ◆ **経歴証明の提出自体は令和11年3月末まで延長された。**



● 申請先に申請方法・必要書類を確認：

*様式2：経歴証明書（各団体ごとに確認）

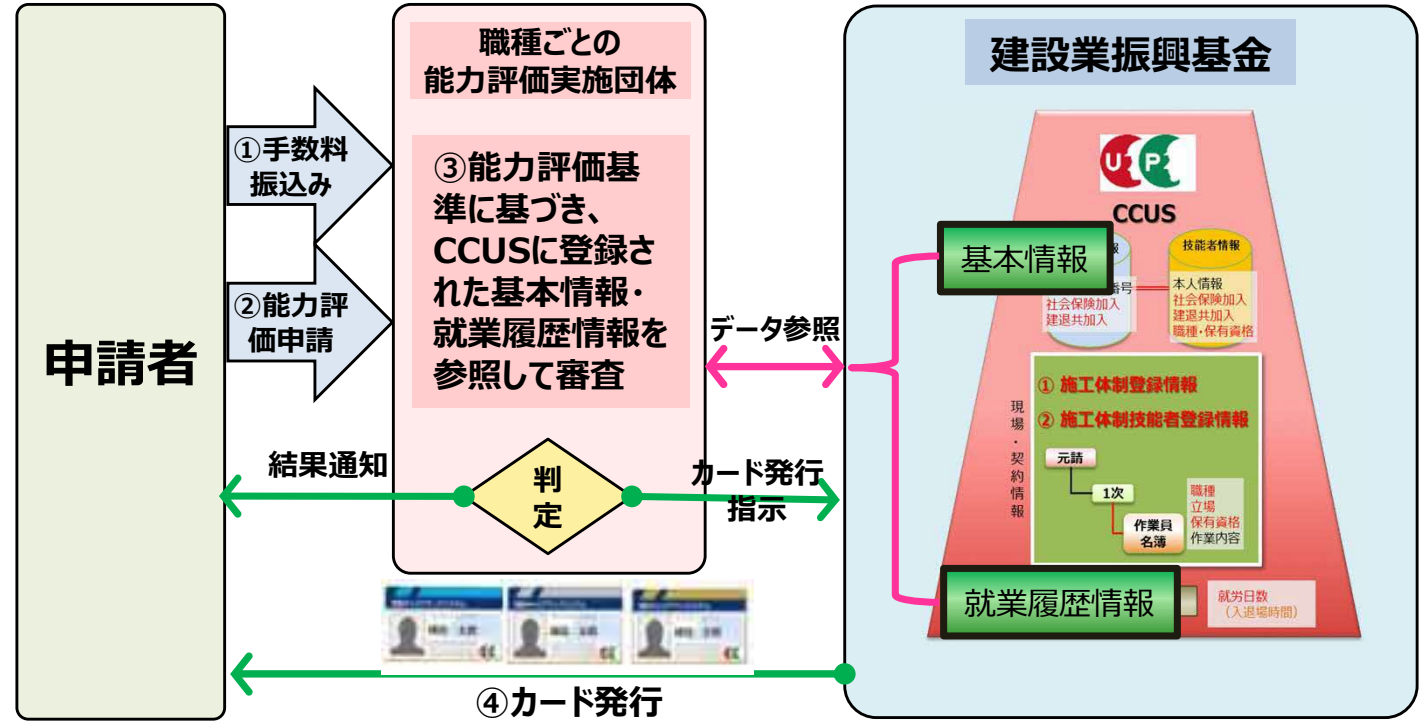
1. 国交省ポータルサイト：能力評価制度について
⇒ 能力評価分野及び申込先にアクセス

評価分野	団体番号	能力評価実施団体名	電話	案内・申込
電気工事	1	(一社) 日本電気工業協会	03-5413-2161	link ★
電気	2	(一社) 日本電気建設協会	03-3507-5225	link ★
漆工	3	(一社) 日本漆業建設協会	03-5684-0011	link
	4	(一社) 日本漆業協会	03-3293-7577	link ◆
	5	(一社) 全国コンクリート及び建築団体連合会	03-3254-0731	link
	6	(一社) 全国防水工業協会	03-5298-3793	link ◆
トンネル	7	(一社) 日本トンネル専門工業協会	03-5251-1150	link
建設塗装	8	(一社) 日本塗装工業会	03-3770-9901	link ★
大工	9	(一社) 日本大工業協会	03-3269-0560	link ★
機械工	10	(一社) 日本機械士協会	03-3845-2727	link
鋼工	11	(一社) 日本鋼工協会	03-5640-2941	link
P.C	12	(一社) プレストレスト・コンクリート工業協会	03-3260-2545	link ◆
	13	(公社) 全国鉄筋工業協会	03-5577-5959	link
瓦葺	14	全国瓦葺協会	03-5821-3966	link ★
屋根	15	日本屋根工業協会	03-6435-6208	link
配管	16	(一社) 日本管業協会	03-3553-6431	link
	17	(一社) 日本配管工業協会	03-6803-2563	link ◆
土工	18	全国土工協会	03-5981-8957	link
	19	(一社) 日本建設地盤工学協会	03-6709-0201	link
測量	20	(一社) 日本測量協会	03-3434-8805	link
切取・穿孔	21	ダイヤモンド工業協会	03-3454-6990	link
内装仕上工事	22	(一社) 全国建設室内工業協会	03-3666-4482	link
	23	日本建設インテリア協会	03-3239-6551	link
	24	日本室内装飾工業協会	03-3431-2775	link
サッシ・カーテンウォー	25	(一社) 日本サッシ協会	03-6721-5934	link
	26	(一社) 建築開口部協会	03-6459-0730	link
エクステリア	27	(公社) 日本エクステリア建設協会	03-3865-5671	link
建築検査	28	(一社) 日本建築検査協会	03-3453-7698	link ◆
外装仕上	29	日本外装工業協会	03-6912-2919	link
ダクト	30	(一社) 全国ダクト工業協会	03-5567-0071	link ◆
配管検査	31	(一社) 日本管業協会	03-3553-6431	link
	32	(一社) 日本配管工業協会	03-3865-0785	link
グラウト	33	(一社) 日本グラウト協会	03-3816-2681	link ◆
冷凍空調	34	(一社) 日本冷凍空調工業協会	03-3435-9111	link ◆
運動施設	35	(一社) 日本運動施設建設協会	03-6683-8865	link
基礎・くい工事	36	(一社) 全国基礎工業協会	03-3612-6611	link
	37	(一社) 日本基礎建設協会	03-6661-0128	link
タイル張り	38	(一社) 日本タイル瓦工工業協会	03-3260-9023	link ★
消防設備・防音防振	39	(一社) 全国消防設備協会	03-3262-0836	link
消防施設	39	(一社) 消防施設工業協会	03-3288-0352	link
建築大工	41	全国建築大工協会	03-3200-6221	link
	42	(一社) J.B.N. 全国工務店協会	03-5540-6678	link
	43	(一社) 日本大工協会	03-3537-0287	link ★
	44	(一社) 日本大工協会	03-3588-8808	link
	45	(一社) プレハブ建設協会	03-5280-3124	link
樹工	47	全国樹工工業協会	03-6413-6222	link ★
	48	全国樹工工業協会	03-5649-8577	link
A.L.C	49	(一社) A.L.C協会	03-5256-0432	link ◆
土工	50	(一社) 日本機械士協会	03-3845-2727	link
ウレタン断熱	51	(一社) 日本ウレタン断熱協会	03-3667-1075	link
塗装・絶縁	52	(一社) 日本塗装工業協会	03-5644-8750	link ◆
建築測量	53	(一社) 全国建築測量協会	03-6416-0845	link
洋瓦	54	(一社) 全国洋瓦協会	03-5781-9155	link
音くみ	55	(一社) 全国音くみ協会	03-3551-7524	link
配管	56	(公社) 全国配管工業協会	03-3555-2196	link ◆
釘工	57	(一社) 日本釘工業協会	03-5846-9165	link ◆

2. 申請先団体のWebサイトより「申請書」、「経歴証明」を入手



3. 申請・審査フロー：





- 建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される情報や技能者の能力評価を活用し、専門工事企業の施工能力等を「見える化」
- 技能者を雇用・育成する専門工事企業が、発注者や元請、ハローワーク等に情報発信し、受注機会や入職者確保につなげる

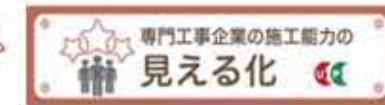
【見える化の項目と評価内容】

基礎情報	建設業許可の有無
	資本金
	完成工事高
	団体加入の有無 等
施工能力	建設キャリアアップカード保有者数
	レベル3以上の技能者数の割合
	29歳以下の割合、平均勤続年数
	保有する建設機械の台数 等
コンプライアンス	社会保険加入の有無
	処分歴の有無
	コンプライアンス確保の取組 等



【評価結果】 評価を受けた職種について ☆～☆☆☆☆の4段階で評価

職種
基礎情報	☆☆☆☆
施工能力	☆☆☆☆
コンプライアンス	☆☆☆☆

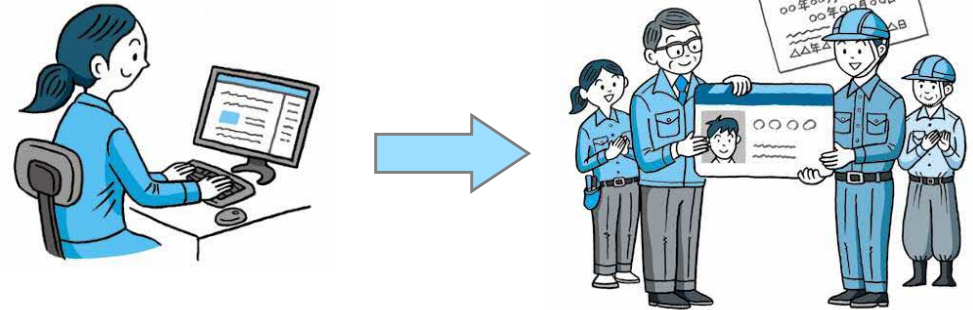


(見える化ロゴマーク・バナー)

・業種ごとに選択評価内容の追加も可能

1-2. CCUSでやること（利用手順*）：

事 技 ● システムへの登録



元 ● 現場登録、カードリーダー設置



元 事 ● 施工体制登録、
● **施工体制技能者情報***登録
*その現場で決まる（職種・立場・作業内容）



技 ● 現場でカードをタッチ



- 現場に設置する機器類（パソコンやカードリーダー等）やインターネット環境は**元請事業者が準備します。** 第6章 元請事業者の現場の準備
- 就業履歴を蓄積するための**就業履歴登録アプリ（建レコ）**を事前にインストールします。
※アプリ「建レコ」は、ホームページから無料でダウンロードできます。
- インターネット環境が用意できない現場では、就業履歴を事後に直接システムへ登録することもできます。
※直接入力された就業履歴を登録する際は元請事業者の承認が必要となります。

<https://www.ccus.jp/attachments/show/624ab81e-0984-4ba6-b2e9-14cfc0a8081b>

現場設置イメージ



現場内での周知啓蒙用ポスターはホームページの『現場運用マニュアル』のページからダウンロード

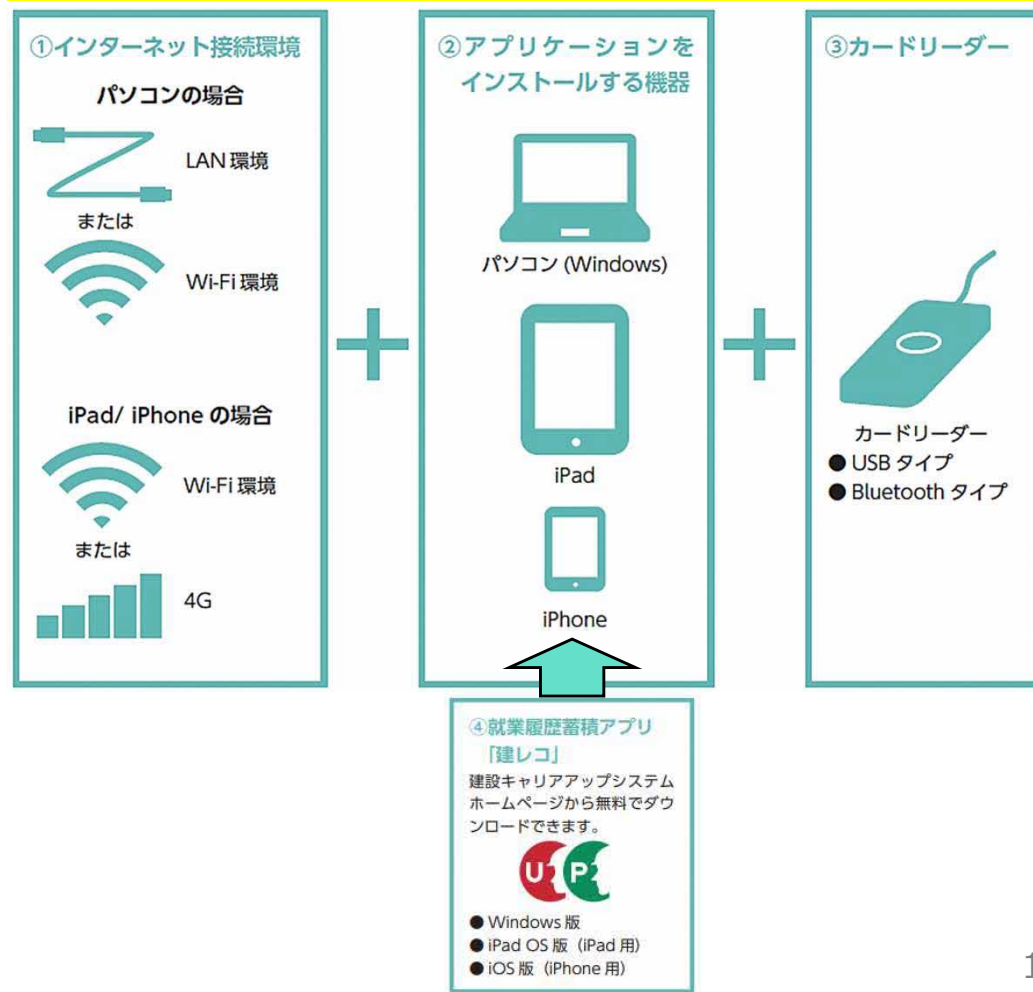


Windowsパソコンとカードリーダーを設置した例

iPadとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した例

iPhoneとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した例

「通信装置・環境」+「カードリーダー」+「アプリ」が必要



現場の状況、運用方法に合わせた様々なCCUS対応カードリーダー(システム)がリリースされています。

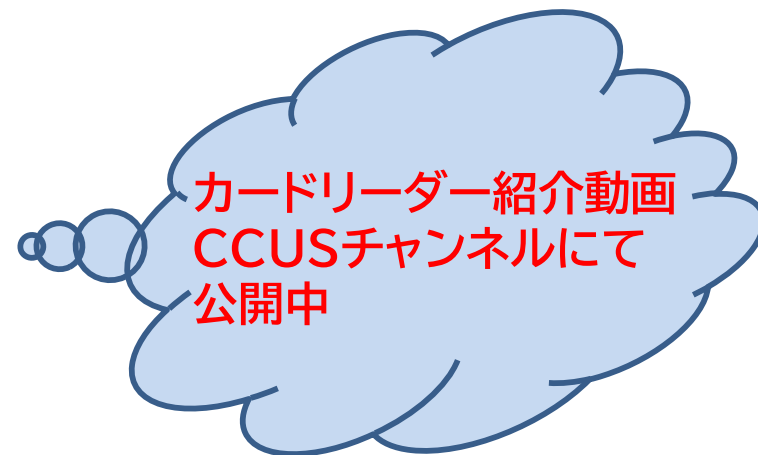
- ・「建レコ」、「カードリーダー」、「蓄積機器」が一体となったオールインワンタイプ。
- ・出荷前に設定を行い、現場では電源接続だけで利用開始できる機器。
- ・各自の携帯電話を用いて、電話発信、顔認証で就業履歴を蓄積できるシステム。(電話発信はガラケーでも可。)



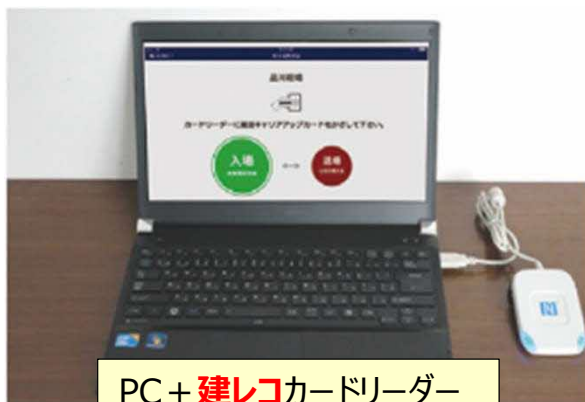
キッズウェイ 建レコキット
「建レコ」運用のオールインワンタイプ 月額リース



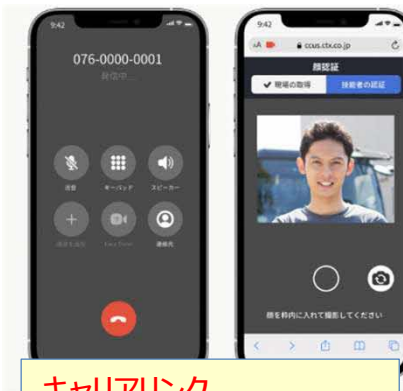
EasyPass CR (EP-01)
防塵防水 電源接続だけ 月額リース



カードリーダー紹介動画
CCUSチャンネルにて
公開中



PC+ **建レコ**カードリーダー
運用に合わせた接続機器
が選択可能



キャリアリンク
電話発信or 顔認証
蓄積機器の設置が不要

その他のカードリーダーや
各特徴などについては、
各社のホームページを
ご覧ください。

- 国土交通省がカードリーダーを使わずに就業履歴を蓄積するデバイス（電話発信、顔認証）の実証実験を実施（2020年12月～）
- 国土交通省の補助金を活用して、住宅等の小規模な現場において利用を支援（2021年5月～ 参加事業者50社、93現場）

小規模現場における電話発信方式、顔認証方式での就業履歴の蓄積

小規模な現場をはじめ、携帯電話の発信や顔認証により、カードリーダーがなくても就業履歴を蓄積（2021年10月から本格共用開始）



国土交通省の実証実験の結果

- 期間:2020年12月21日～2021年7月31日
- 参加モニター:事業者30社

※アンケート結果

- カードリーダーで運用しにくい現場がある **88.9%**
- カードリーダーの適さない現場に、**電話発信は適している 72.2%**
- カードリーダーの適さない現場に、**顔認証は適している 64.7%**

国土交通省の補助金を活用した利用支援

（補助金）
住宅建設技能者のCCUS制度等の普及促進事業

（補助金交付団体）
木を活かす建築推進協議会

（参加事業者数等）
参加事業者50社、93現場(2021.12末現在)

➤ 就業履歴数の増加に向けた取組強化の一環として、「安価なカードリーダー」「iPhoneのカードリーダー化」「カードリーダーのロギング機能追加」「キャリアリンクCCUSかんたんスタートキャンペーン」の4つのツールの提供を開始

安価なカードリーダー
iPhoneのカードリーダー化

安価なカードリーダー

概要

- ◎現在提供しているカードリーダーは、セキュリティの高い機種（一台あたり1万円～3万円）に限定
- ◎現場利用にかかる設置コスト軽減の観点から一台あたり約3,500円の安価なカードリーダー（Windows版）を開発

開始時期

2023年8月

iPhoneのカードリーダー化

概要

- ◎iPhoneをカードリーダーとしても使用できるようにしたもの

開始時期

2024年1月

こんな事業者・現場に向いています！

- ◎「建レコ」を使用するパソコン等を設置可能な現場で、カードリーダーの設置コストを軽減したい事業者

この他に、CCUS新規登録事業者等にカードリーダー1台を無償貸与する“モニター募集”も実施中

カードリーダーのロギング機能追加

概要

- ◎ロギング機能とは、「建レコ」に対応する特定のカードリーダーに、就業履歴を一時蓄積する機能
- ◎現場では、カードリーダー（名刺サイズ）さえあれば就業履歴の蓄積が可能
- ◎蓄積した就業履歴は事務所のパソコン等から送信（数日に一度でも可）

開始時期

2023年7月、10月、12月、2024年3月
※2台の対象カードリーダーをOS毎にリリース済

こんな事業者・現場に向いています！

- ◎戸建住宅・リフォームなどパソコンの置き場所を確保しにくい小規模現場
- ◎舗装工事など、詰所がなく作業場所も日々変わるため、パソコンを設置しにくい現場 ほか

ロギング機能を7月に実装するカードリーダー Dragon_BLE



キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン

概要

- ◎電話により就業履歴を蓄積できるキャリアリンクの簡易版をキャンペーンとして格安で提供
 - ◎通常版キャリアリンクとの料金比較（税抜）
 - ・初期費用 無料 ← 100,000円
 - ・出面課金 無料 ← 1,000円（100出面/月）
 - ・基本料金 15,000円 ← 72,000円（1セット~/年額）（3セット~/年額）
- ※建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要

開始時期

2023年10月
 （提供期間：2026年3月末まで）



こんな事業者・現場に向いています！

- ◎小規模現場等において、誰でも使用できる“電話”を用いた認定APIシステムを安く利用したい事業者
- ◎簡易に就業履歴を蓄積したい事業者（技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、事前のCCUSでの施工体制登録は不要）

小規模現場でのCCUSへの就業履歴蓄積を促進するため、電話により就業履歴を蓄積できる認定システムであるキャリアリンクの簡易版を、下記の料金でご利用いただける期間限定のキャンペーンを、**2023年10月から開始します！**

初期費用/月額出面課金：無料
基本料金（年間定額）：15,000円※（税抜）
提供期間：2023年10月～2026年3月末（予定）

※なお、建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要になります。

キャリアリンクの使いやすさはそのままに、
CCUS就業履歴蓄積に特化した機能を提供

事前準備が
かんたん

「電話発信」で
入場登録



期間限定の特別価格

料金（税抜）

プラン名	CCUSかんたんスタート キャンペーン	スタンダードプラン
初期費用	無料	100,000円
月額出面課金	無料	100出面 1,000円
基本料金	年額/1セット※ 15,000円 1～最大5セットまで	年額/1セット 24,000円 3セット～

こんな事業者・現場に向いています

- ・小規模現場等において、誰でも使用できる“電話”を用いた認定APIシステムを安く利用したい事業者
- ・簡易に就業履歴を蓄積したい事業者
 （技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、事前のCCUSでの施工体制登録は不要）

(2024.1.29リリース)



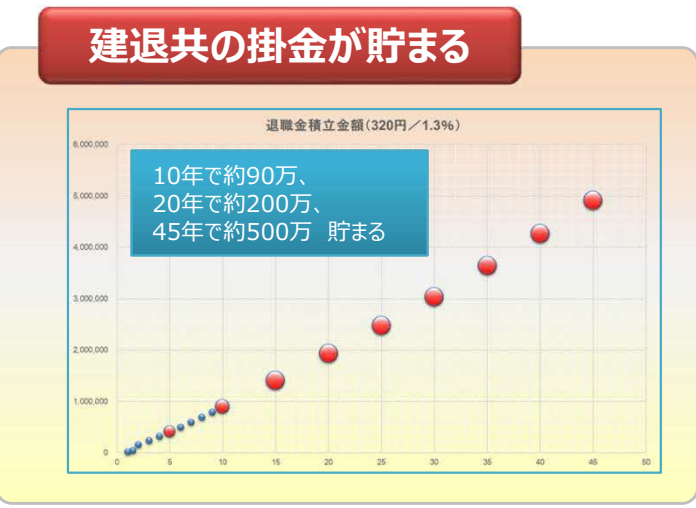
*** App Store からアップデートが必要！**

1-3. CCUSのメリット :

- 技 ● **どこの現場でも就業履歴が溜まる**
- 技 ● **建退共退職金ポイントへデータ連携出来る**
- 技 ● **保有資格と就業履歴で能力評価される**
- 技 ● **自分の技能や就業履歴を証明に使える**
→ **健全な技能者であることを証明できる**
- 事 ● **デジタル化によるデータ連携で現場管理の効率化**
- 事 ● **所属技能者の適正評価とレベルアップ**
- 事 ● **企業評価・施工能力の見える化等による差別化**
→ **人を育てる健全な事業者であることを証明できる**

技能者のメリット

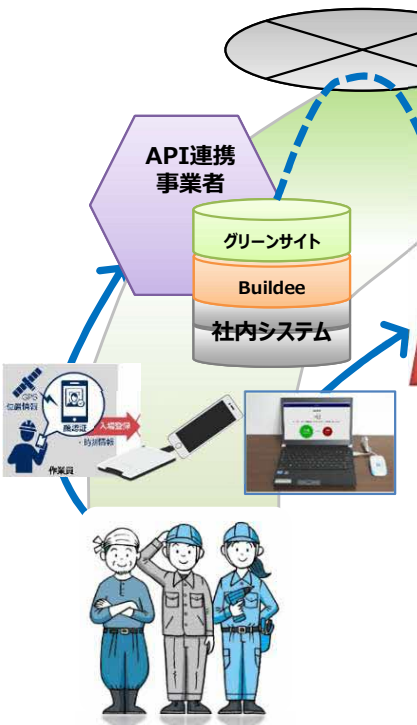
事業者のメリット



今後 各種証明書の携帯が不要になる

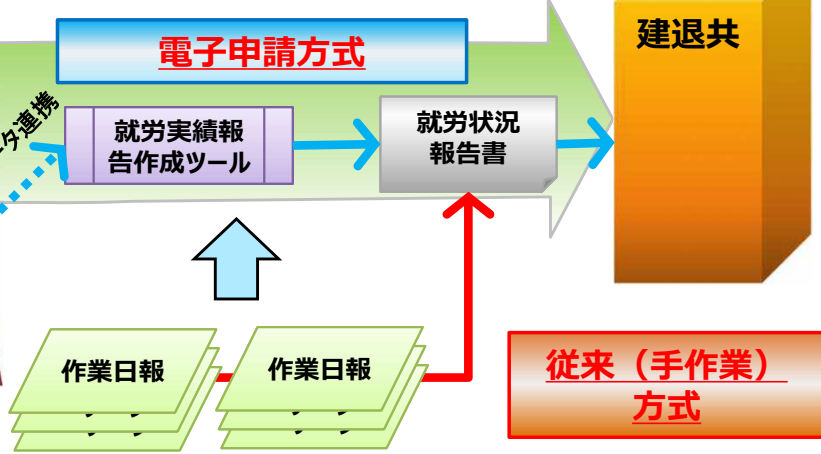
- 令和4～5年度までにCCUS登録と安全衛生資格等の資格証の携行義務を一体化 (マイナポータルとの連携)

API連携による施工管理効率化



社保加入証明書類・資格証・健康診断結果表の提出が不要

建退共の手続きが効率化



作業員名簿・安全書類がCCUSから出せる

元請：現場登録情報

事業者登録情報

技能者登録情報

① 施工体制情報 元請

② 施工体制技能者情報 1次

作業員名簿

(1) 施工体制に登録された事業者・技能者の情報

⇒元請で確認可能な機能

①【1-4】施工体制登録技能者一覧

当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」「立場」「**社保加入**」「**資格保有**」情報

(2) 施工体制登録技能者の就業履歴、出面内容確認、建退共積立情報

⇒元請・下請で相互確認が可能な機能

①【2-3】就業履歴（月別カレンダー）

技能者ごと日毎の就業履歴,就業内容（職種・立場・作業内容・有害物質取り扱い状況）,
建退共充当日数

(3) 登録した情報を連携して、労務安全書類の作成・変更・提出が容易に

⇒今後は発注者自身がシステムにログインして閲覧する体制に移行

1 AZ1 施工体制台帳
2 AZ2 施工体系図
3 AZ3 施工体制台帳（工事担当技術者入り）
4 AZ4 下請負業者編成表

5 AZ5 再下請負通知書
6 AZ6-a 作業員名簿
7 AZ6-b 作業員名簿（社会保険加入状況組込版）
8 AZ7 社会保険加入状況

① 【1-4】施工体制登録技能者一覧/当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」、「立場」、「社保加入」、「資格保有」情報

- 510_ 概要
- 10_ 自社情報
- 20_ 所属技能者統計情報
- 30_ 技能者の検索
- 40_ 所属技能者就業履歴
- 50_ 施工体制登録情報
- 60_ 自社に関する現場・就業履歴
- 70_ 事業者の検索
- 80_ 申請情報の検索

510_50_施工体制登録情報から当該事業者IDをクリックすると登録されている技能者一覧が見られる

**能力評価に必要な就業内容
(職種・立場・作業内容)**

社会保険加入状況

作業に必要な資格保有状況

技能者の所属事業者と異なる場合	技能者ID	技能者名	職種	立場	就業内	適切な保険加判定						作業内容等に必要な資格保有資格				
						健康保険		年金保険		雇用保険		技能士	免許・資格	技能講習	特別教育	その他安全衛生講習
						保険種類	加入	保険種類	加入	被保険者番号						
	2621		トンネル特殊工・トンネル工 (特殊作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			9761	発破技士	車両系建設機械 (解体用) 運転 (機体重量3t以上)	コンクリート打設用機械の作業装置の操作	職長教育 (労働安全衛生法第60条)	
	1021		その他・事務担当者			国民健康保険組合	加入	厚生年金			8771	中型自動車	特定化学物質等作業主任者 (旧)	電気取扱い業務 (低圧電気取扱業務)		
	0221		トンネル作業員・トンネル工 (普通作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			0206	中型自動車	小型移動式クレーン運転 (つり上げ過重1t以上5t未満)	締固め用機械 (ローラー) の運転		
	4521		トンネル特殊工・トンネル工 (特殊作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			6272	発破技士	ずい道等の掘削等作業主任者	コンクリート打設用機械の作業装置の操作		
	6721		トンネル作業員・トンネル工 (普通作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			2906	大型自動車	フォークリフト運転 (最大荷重1t以上)	特定粉じん作業	職長教育 (労働安全衛生法第60条)	
	3021		トンネル特殊工・トンネル工 (特殊作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			4097	発破技士	車両系建設機械 (解体用) 運転 (機体重量3t以上)	ずい道等の掘削・運搬・覆工等の作業		
	0221		トンネル作業員・トンネル工 (普通作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			9453	大型第二種	高所作業車運転 (作業床の高さ10m以上)	特定粉じん作業	職長教育 (労働安全衛生法第60条)	
	9721		溶接工・溶接工			国民健康保険組合	加入	厚生年金			3304	発破技士	ガス溶接技能講習	アーク溶接	職長教育 (労働安全衛生法第60条)	
	78021		その他 (管理)・現場監督 (土木)	職長		国民健康保険組合	加入	厚生年金			1043	甲種火薬取扱保安責任者	ずい道等の掘削等作業主任者	アーク溶接		
	9221		トンネル作業員・トンネル工 (普通作業員)			国民健康保険組合	加入	厚生年金			0439	乙種火薬取扱保安責任者	玉掛け (つり上げ荷重1t以上のクレーン等)	ずい道等の掘削・運搬・覆工等の作業		
	1721		その他 (管理)・現場監督 (土木)	主任技術者	現場代理人	国民健康保険組合	加入	厚生年金			8189	甲種火薬取扱保安責任者	ずい道等の掘削等作業主任者	コンクリート打設用機械の作業装置の操作		

① 【2-3】就業履歴（月別カレンダー） / 技能者ごと、日毎の就業履歴、就業内容（職種・立場・作業内容・有害物質取り扱い状況）、建退共充当日数

510_60_自社に関する現場・就業履歴の就業履歴（月別カレンダー）から当該技能者IDをクリックすると当該技能者個人の当月蓄積された就業履歴が日毎で見られる

能力評価に必要な就業内容（職種・立場・作業内容）

建退共加入状況

就業日	元請事業者			現場情報			就業履歴			建退共加入状況					
	事業者ID	事業者名	法人・個人区分	事業者ID	事業者名	現場ID	現場名	工事区分	工事内容	有害物の取り扱いの有無	職種	立場	作業内容	加入状況	加入状況
2022/05/02	月		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/03	火		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/04	水		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/05	木		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/06	金		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/07	土		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/09	月		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/11	水		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/12	木		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/16	月		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/18	水		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/19	木		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/20	金		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/22	日		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/23	月		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有
2022/05/24	火		法人			71599306722971	土木工事	作業船工	無		特種作業員・土工	職長	土工事	有	有

就業日数計

集計	計上	元請未登録
現増数	1	0
就業履歴数	16	0
就業日数	16	0



(3) 安全書類へのデータ連携による効率化

2023.9.29白
抜き個所の入力
画面組込み完了

施工体制台帳 (出力できる者：元請事業者、当該下請事業者)

施工体制台帳 年 月 日

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容 _____

発注者名及び住所 _____

工期 自 年 月 日 契約日 年 月 日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
下請契約			

発注者の監督員名	権限及び意見申出方法

監督員名	権限及び意見申出方法

現場代理人名	権限及び意見申出方法

監理技術者・主任技術者名	資格内容

監理技術者補佐名	資格内容

専門技術者名	専門技術者名	資格内容	担当工事内容

外国人の従事の状況(有無) 一号特定技能外国人 有 無 二号特定技能外国人 有 無 外国人技能実習生 有 無

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険			厚生年金保険			雇用保険			
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	
	事業所整理記号等	元請契約									
	下請契約										

《下請負人に関する事項》

会社名・事業者ID	代表者名

住所 電話番号 _____ (TEL. _____)

工事名称及び工事内容 _____

工期 自 年 月 日 契約日 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	第 号	年 月 日

現場代理人名	権限及び意見申出方法	安全衛生責任者名

※主任技術者名	資格内容	安全衛生推進者名

※登録基幹技能者名・種類	資格内容	雇用管理責任者名

外国人の従事の状況(有無)	一号特定技能外国人	二号特定技能外国人	外国人技能実習生

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険			厚生年金保険			雇用保険		
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称								

- CCUSの登録上で入力が必要であり、自動反映される項目**
- CCUSの登録上で入力が任意であり、入力されている場合に自動反映される項目
- 今回改修でシステム上で入力可能となった項目



(3) 安全書類へのデータ連携による効率化

2023.9.29日
抜き個所の入力
画面組込み完了

作業員名簿（社会保険加入状況について組込）

（出力できる者：元請事業者、当該下請事業者）

作業員名簿

事業所の名称 現場ID 作成 提出日 年 月 日

所長名 職

1次 会社名・事業者ID (2次) 会社名・事業者ID

本画面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

番号	フリガナ		職種	所属事業者 と異なる事 業者の元で 就業した場合	※	雇入年月日	生年月日	現住所	(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	健康保険	建設業退職金 共済制度	技能 レベル	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名	技能者ID				経験年数	年齢	家族連絡先	(TEL)	血圧		種別	年金保険	雇用保険	中小企業退職金 共済制度	在留 資格	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許
1						年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			()	~									年 月 日
2						年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			()	~									年 月 日
3						年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			()	~									年 月 日
4						年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			()	~									年 月 日
5						年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			()	~									年 月 日

■ 出力可能な安全書類

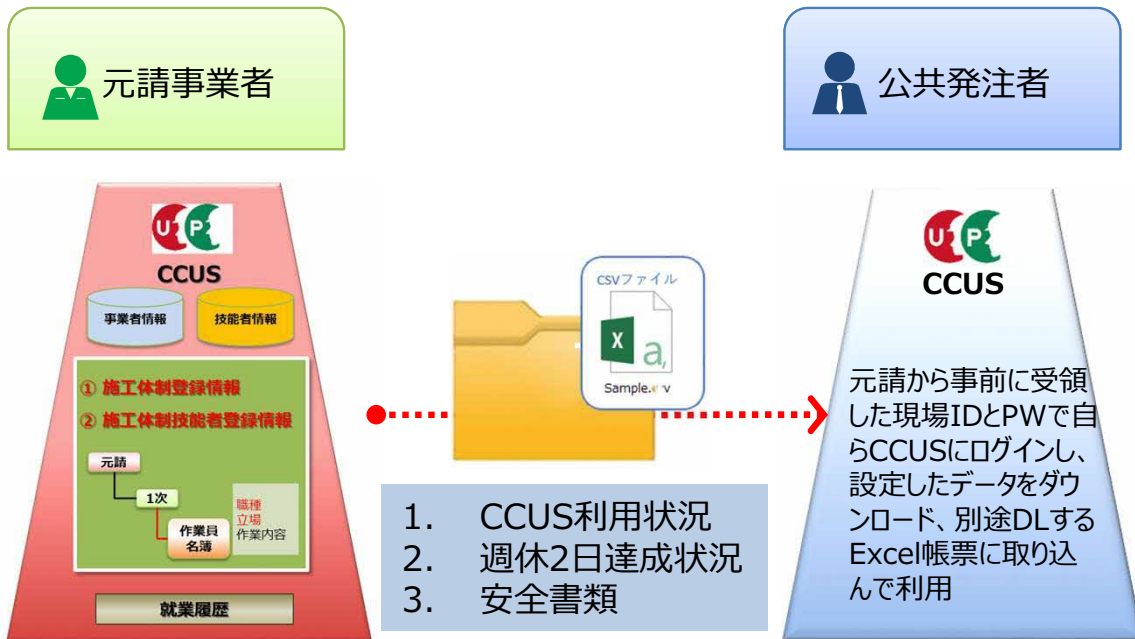
- 全建統一様式（改訂5版）に準じた以下の安全書類の出力が可能
- ・施工体制台帳
- ・施工体系図
- ・下請負業者編成表
- ・再下請負通知書
- ・作業員名簿（社会保険加入状況組込版）

■ 新たに入力項目を追加する画面

- ①現場契約情報【610_30】
- ②施工体制情報【620_10】
- ③施工体制技能者情報【620_20】

(注)7. 健康保険欄には、健康保険の名称【健康保険組合、協会けんぽ（全国健康保険協会）、各種共済組合、国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度、船員保険（全国健康保険協会）】を記載。
上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
(注)8. 年金保険欄には、年金保険の名称【厚生年金、国民年金等】を記載。各年金の受給者である場合は、「受給者」と記載。
(注)9. 雇用保険欄には被保険者種類と被保険者番号の下4けたを記載。雇用保険が適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
(注)10. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
(注)11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基礎技能者、〇級〇〇技能士）を有する場合は、「免許」欄に記入。
(注)12. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。
(注)13. 在留資格で在留期間切れの場合は、「(超過)」と追記。

- CCUSの登録上で入力が必要であり、自動反映される項目
- CCUSの登録上で入力が任意であり、入力されている場合に自動反映される項目
- 今回改修でシステム上で入力可能となった項目



- 公共発注者と元請事業者とのCCUSモデル工事等に係る契約に基づき、
- 元請事業者が公共発注者に対して、当該現場のCCUS運用状況の報告ができる機能
- 元請事業者はCCUSに発注者支援機能の設定を行うことにより、公共発注者がCCUSより当該現場の情報を（CSVファイル）にてダウンロードしExcel帳票で確認できる

1. CCUS利用状況

2. 週休2日達成状況

3. 安全書類

モデル工事等で実施する工事成績評定の計測に使用：

- 登録事業者率
- 登録技能者率
- 就業履歴蓄積率
- 上記の計測日の平均値
- レベル別・職種別就業日数（竣工後）
- レベル別・分野別就業日数（竣工後）

週休2日を標準とした取組みへの移行プロセスで、発注者が実施状況の確認に使用：

- 現場閉所率
- 平均就業日数
- 休日率
- 週休2日判定
- 週休2日Overとなっている労働者の割合

従来書面で事前に提出していた書類をリアルタイムで発注者が確認出来るようにする：

- 施工体制台帳
- 施工体系図
- 下請業者編成表
- 再下請負通知書
- 作業員名簿
- 社会保険加入状況



◆発注者支援機能による更なる効率化

■ 発注者が確認できる帳票サンプル（CCUS利用状況）

CCUSから出力した情報
発注者が入力する情報

① 平均就業履歴蓄積率の算出

平均就業履歴蓄積率の算出

現場ID: 0019999999971
現場名: 001現場
元請事業者名: (株)元請建設
担当者名: 山田 太郎
発注機関名: 国土交通省A
就業履歴蓄積期間: 2022年 4月 1日 ~ 2022年 6月 30日
計測月: 2022年 7月

①調査対象年月を入力
2022年 6月 切替

⑤平均就業履歴蓄積率: 60.00%
⑥平均就業履歴蓄積率判定: ○

②就業履歴数表
↓こちらにデータ1を取り込む

日付	曜日	就業履歴	技能者数	就業履歴	判定
2022年6月1日	水	10	20		
2022年6月3日	金	10	19	53%	○
2022年6月4日	土	0			
2022年6月5日	日	0			
2022年6月6日	月	2	2	100%	○
2022年6月7日	火	2	2	100%	○
2022年6月8日	水	10	20	50%	○
2022年6月9日	木	10	20	50%	○
2022年6月10日	金	10	20	50%	○
2022年6月11日	土	0			
2022年6月24日	金	0		67%	
2022年6月25日	土	0			
2022年6月26日	日	0			
2022年6月27日	月	20	25	80%	○
2022年6月28日	火	20	20	100%	○
2022年6月29日	水	20	30	67%	○
2022年6月30日	木	26	26	100%	○

20 計測日のみ入力

発注者の作業手順

- 平均就業履歴蓄積率：計測日における就業履歴蓄積率の平均値
- 1) 計測日翌月19日までに生成されるcsvファイルをDLし、別途Excel帳票をDLし開くとcsvファイルが取り込まれる、
 - 2) 月次で表示される②就業履歴数表の③現場に入場した技能者の数欄に計測日*のみ入場技能者数を入力する
 - 3) 次回計測日翌月に1)、2)の手順を繰り返すと過去を含めた計測日における就業履歴蓄積率の平均値が算出される
- * 事前の計測日指定は反映されない。調査対象年月を消して「切替」を押すと全施工期間が対象となり③の手入力データ含めてそれまでの全蓄積データが歴日で取り込まれる

② 平均登録事業者率の算出

平均登録事業者率の算出

現場ID: 0019999999971
現場名: 001現場
元請事業者名: (株)元請建設
担当者名: 山田 太郎
発注機関名: 国土交通省A
就業履歴蓄積期間: 2022年 4月 1日 ~ 2022年 6月 30日
計測日: 2022年 6月 30日

②平均登録事業者率: 90.00%
③平均登録事業者率判定: ○

①登録事業者数表
↓こちらにデータを取り込まれる

No	日付	曜日	登録事業者数	登録事業者数の内、 一人親方の数	(登録事業者数の内、 施工が2週間以内と 考えられる事業者数)	登録事業者数の内、 元請事業者数	登録事業者数の内、 施工が2週間 以内の事業者数	登録事業者数の内、 契約関係のない 事業者数	契約関係のある下請事業者数 (一人親方及び施工が 2週間以内の事業者を除く)	登録事業者率	判定
1	2022年6月30日	木	10	2	1	1	1	0	7	85.71%	x
2	2022年6月10日	金	5	1	2	1	1	0	2	100.00%	○
3	2022年5月10日	火	2	0	1	1	0	0	1	100.00%	○

②その他入力事項
↓こちらにデータを入力する

④ 平均登録技能者率の算出

平均登録技能者率の算出

現場ID: 0019999999971
現場名: 001現場
元請事業者名: (株)元請建設
担当者名: 山田 太郎
発注機関名: 国土交通省A
就業履歴蓄積期間: 2022年 4月 1日 ~ 2022年 6月 30日
計測日: 2022年 6月 30日

④平均登録技能者率: 88.89%
⑤平均登録技能者率判定: ○

①登録技能者数表
↓こちらにデータを取り込まれる

No	日付	曜日	登録技能者数	(登録技能者数の内、 就業が2週間以内と 考えられる技能者の数)	登録技能者数の内、 就業が2週間以内の 技能者の数	登録技能者数の内、 契約関係のない 下請事業者に従事する 技能者の数	契約関係のある下請事業者に 従事する技能者の数 (施工が2週間以内の技能者を除く)	登録技能者率	判定
1	2022年6月30日	木	16	2	3	1	12	100.00%	○
2	2022年6月10日	金	14	1	2	1	12	91.67%	○
3	2022年5月10日	火	12	1	2	1	12	75.00%	x

②その他入力事項
↓こちらにデータを入力する

⑥ レベル別・職種別の算出

レベル別・職種別の算出

現場ID: 0019999999971
現場名: 001現場
元請事業者名: (株)元請建設
担当者名: 山田 太郎
発注機関名: 国土交通省A
就業履歴蓄積期間: 2022年 4月 1日 ~ 2022年 6月 30日
計測月: 2022年 7月

①レベル別・職種別の就業日数
↓こちらにデータを取り込まれる

No	職種	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	合計
1	特殊作業員	15	0	0	0	15
2	普通作業員	120	0	0	0	120
3	軽作業員	0	0	0	0	0
4	造園工	0	0	0	0	0
5	法面工	0	0	0	0	0
6	とび工	0	0	60	126	186
7	石工	0	0	0	0	0
8	アクリル	0	0	0	0	0
	合計	135	216	201	348	900

■ 発注者が確認できる帳票サンプル（週休2日達成状況）

CCUSから出力した情報
 発注者が入力する情報

⑧ 現場閉所率の算出

現場閉所率の算出

調査対象年月を入力

2023年 4月

何タッチ以下なら現場閉所とみなすかを受発注者間で決めて入力

2 以下

現場閉所率

21.50 %

①調査対象年月を入力

②現場閉所率とみなす就業日数※

③現場閉所率

④週休2日判定

4週8休判定 ×

4週7休判定 ×

4週6休判定 ○

※現場閉所日であっても、交通誘導係員等の労働者が出勤し、タッチすることが想定されることから、一定以下の就業日数であれば、現場閉所とみなす。
 現場閉所とみなすラインについては、発注者と受注者との協議の上、決定するものとする。

⑤就業履歴表

↓こちらにデータが取り込まれる

日付	曜日	就業履歴 蓄積人数	対象期間外
2022年6月1日	水	10	○
2022年6月2日	木	10	○
2022年6月3日	金	10	○
2022年6月4日	土	0	○
2022年6月5日	日	0	○
2022年6月6日	月	2	○
2022年6月7日	火	2	○
2022年6月8日	水	10	○
2022年6月9日	木	10	○
2022年6月10日	金	10	○
2022年6月11日	土	0	○
2022年6月12日	日	0	○
2022年6月13日	月	10	○
2022年6月14日	火	10	○
2022年6月15日	水	10	○
2022年6月16日	木	10	○
2022年6月17日	金	10	○
2022年6月18日	土	0	○
2022年6月19日	日	0	○
2022年6月20日	月	20	○
2022年6月21日	火	20	○
2022年6月22日	水	20	○
2022年6月23日	木	20	○
2022年6月24日	金	20	○
2022年6月25日	土	0	○
2022年6月26日	日	0	○
2022年6月27日	月	20	○
2022年6月28日	火	20	○
2022年6月29日	水	20	○
2022年6月30日	木	26	○

分母分子とも削除されるので、基本的には、着工日以前、竣工日以降の日程に○を付ける。

⑨ 平均就業日数の算出

平均就業日数の算出

調査対象年月を入力

2023年 4月

工事に一時的に従事した（スポット）とみなす就業日数を受発注者間で決めて入力

5

①調査対象年月を入力

②工事に一時的に従事したとみなす就業日数※

③就業日数-人数表

就業日数	人数
1日	0人
2日	0人
3日	0人
4日	0人
5日	1人
6日	0人
7日	0人
8日	0人
9日	0人
10日	4人
11日	0人
12日	0人
13日	0人
14日	0人
15日	0人
16日	0人
17日	0人
18日	0人
19日	0人
20日	1人
21日	2人
22日	2人
23日	0人
24日	1人
25日	5人
26日	0人
27日	0人
28日	0人
29日	0人
30日	0人

④平均就業日数

19.67 日

⑤休日率

34.44 %

⑥週休2日判定

4週8休判定 ○

4週7休判定 ○

4週6休判定 ○

⑦週休2日Overと
なっている労働者の割合

21日以上の割合

66.67 %

22日以上の割合

53.33 %

23日以上の割合

40.00 %

⑧就業日数-人数表

就業日数	人数
1日	0人
2日	0人
3日	0人
4日	0人
5日	0人
6日	0人
7日	0人
8日	0人
9日	0人
10日	0人
11日	0人
12日	0人
13日	0人
14日	0人
15日	5人
16日	0人
17日	0人
18日	0人
19日	0人
20日	1人
21日	0人
22日	2人
23日	2人
24日	1人
25日	5人
26日	0人
27日	0人
28日	0人
29日	0人
30日	0人

④平均就業日数

20.88 日

⑤休日率

30.42 %

⑥週休2日判定

4週8休判定 ○

4週7休判定 ○

4週6休判定 ○

⑦週休2日Overと
なっている労働者の割合

21日以上の割合

62.50 %

22日以上の割合

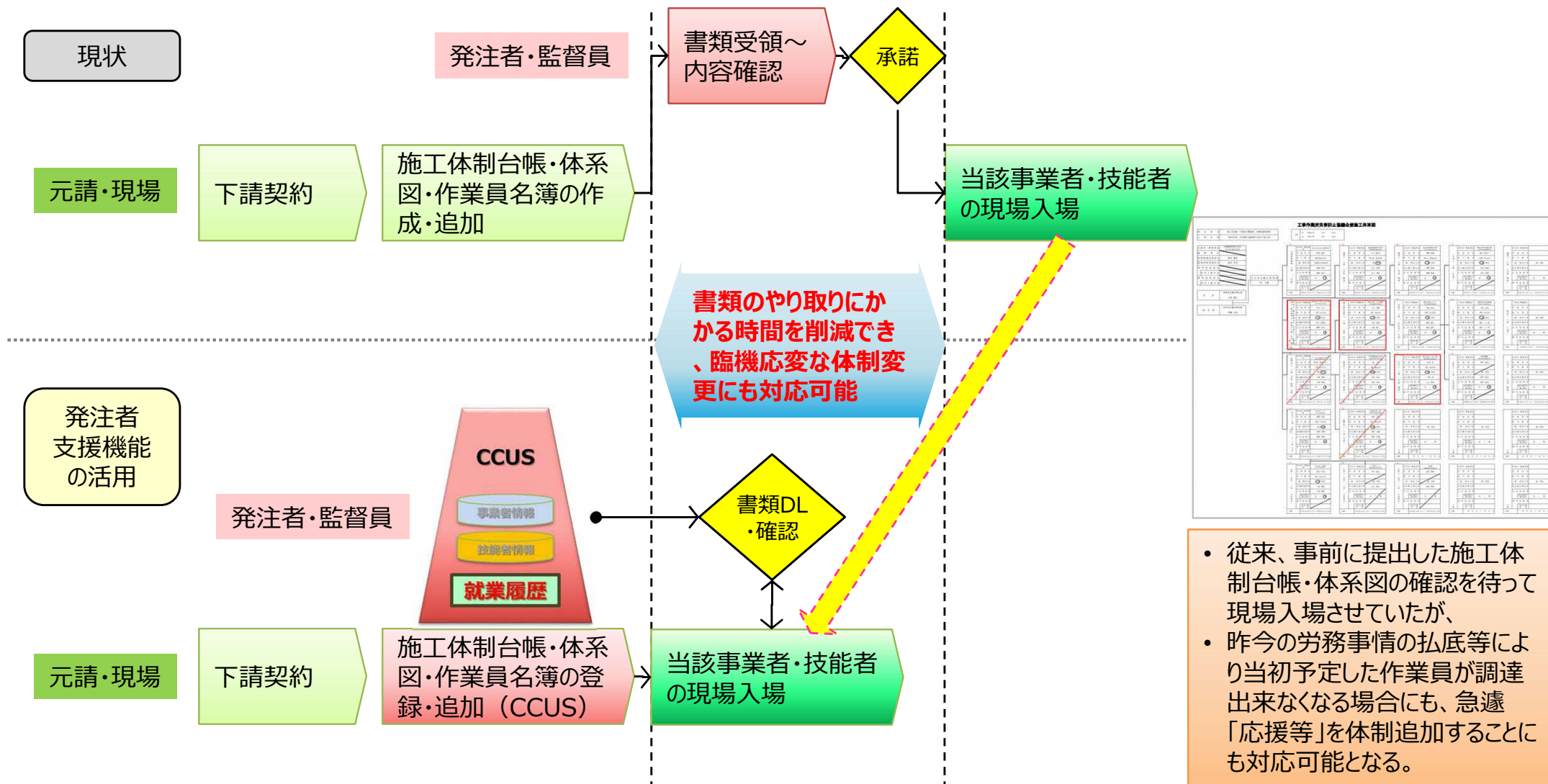
62.50 %

23日以上の割合

50.00 %

■ 安全書類：施工管理の効率化

(書類作成～提出にかかる時間の削減・実態との乖離防止) に寄与

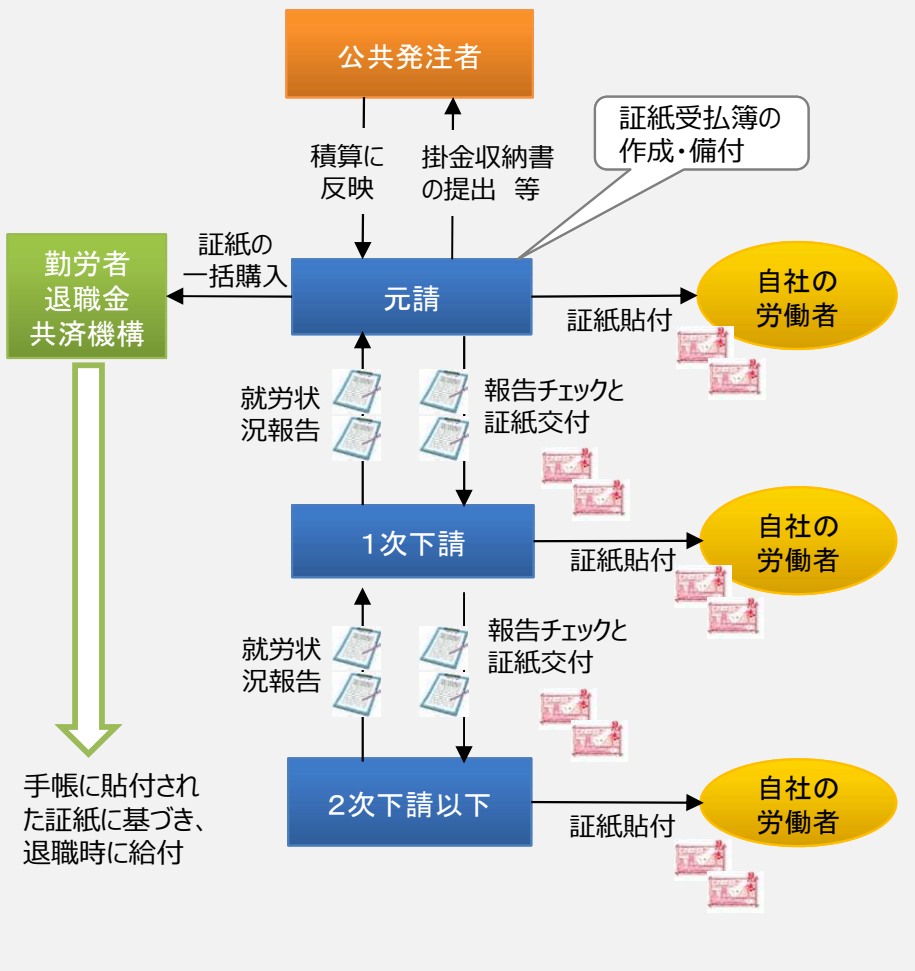


- 従来、事前に提出した施工体制台帳・体系図の確認を待って現場入場させていたが、
- 昨今の労務事情の払底等により当初予定した作業員が調達出来なくなる場合にも、急遽「応援等」を体制追加することにも対応可能となる。

○ 建退共の電子申請方式の導入に伴い、公共工事における適正履行と一体でCCUS活用を促進
 ※なお、令和4年8月にシステム改訂を実施済

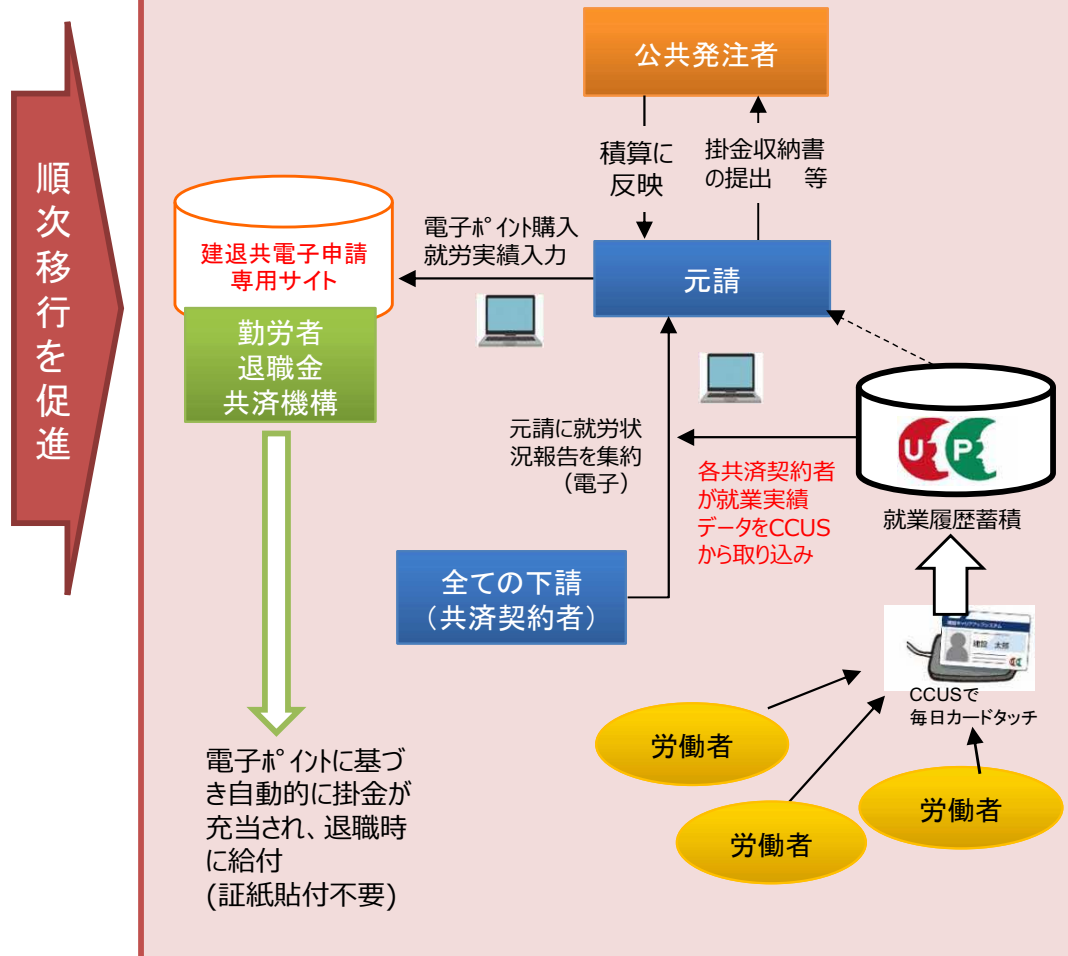
現行方式(証紙受払の書面管理)

○ 現行の証紙方式では、一人ひとりの技能者への証紙の交付事務が煩雑で、貼付が不徹底



CCUS活用型電子申請方式

○ CCUSで蓄積された就業履歴を掛金充当に活用し、退職金給付の徹底と事務の効率化
 ※電子申請方式のみの活用も可能 **注意**



- **公共工事の発注部局**において、**CCUSの利用が評価される環境整備を促進**いただくとともに、**所管の独立行政法人や特殊法人等**、また**建設工事の発注を行う民間企業の団体**に対して、**本通知の内容周知を要請**。

入札契約適正化法に基づく地方公共団体あて要請『**公共工事の入札及び契約の適正化の推進について**』（令和4年6月1日付け国不入企第16号）

＜通知の概要＞

- **公共工事の品質が確保されるよう公共工事の適正な施工を確保するためには、公共工事の担い手の育成及び確保に資する環境の整備を図ることが重要**。
- **建設キャリアアップシステムは、建設技能者の技能と経験に応じた賃金の支払と処遇改善に資するもの**。
- **地方公共団体の長**にあっては、その発注する公共工事の施工に当たって**広く一般に受注者等による建設キャリアアップシステムの利用が進められるよう**、現場利用に対する**工事成績評価における加点措置など**、地域の建設企業における利用の状況等に応じて**必要な条件整備を講ずること**。

**CCUSの利用が進められるよう
必要な措置・条件整備を講ずること**

【参考】『公共工事の入札及び契約の適正化の推進について』（令和4年6月1日付け国不入企第16号）

第2 入札及び契約の適正化を図るための措置

5 主として契約された公共工事の適正な施工の確保に関する事項

- (6) (…中略…) 技能労働者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積する建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用は、公共工事に従事する技能労働者がその能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境の整備に資するものであることから、公共工事の適正な施工を確保するために、国は、その利用環境の充実・向上や**利用者からの理解の増進に向けた必要な措置を講ずるとともに**、各省各庁の長等は、**公共工事の施工に当たって広く一般にその利用が進められるよう、現場利用に対する工事成績評価における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずるものとする**。

■ 公共工事におけるCCUS活用の促進

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの活用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点

【土木工事】(R5年度実績・予定(R6.2末現在)、青字はR4.7より)

- CCUS義務化・活用推奨モデル工事
(義務化: **54件**、WTO対象工事)
(活用推奨: **68件**、Bランク以上)

- 一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
※北海道開発局においては、そのうち予定価格が2.5億円以上の工事が対象
- これ以外の工事(分任官発注分を含む)については、建設業界の要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
- カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担(すべてのモデル工事で実施)

- 地元業界の理解がある45都道府県において、直轄Cランク工事でのモデル工事を試行
(活用推奨: **649件**、Cランク工事)

- 農水省もR5.1以降入札公告分から試行

【営繕工事】(R4年度契約)

- CCUS活用推奨モデル営繕工事
(全国で**42件**)

【港湾・空港工事】(R5年度契約)

- CCUS活用モデル工事
(全国で**266件**)

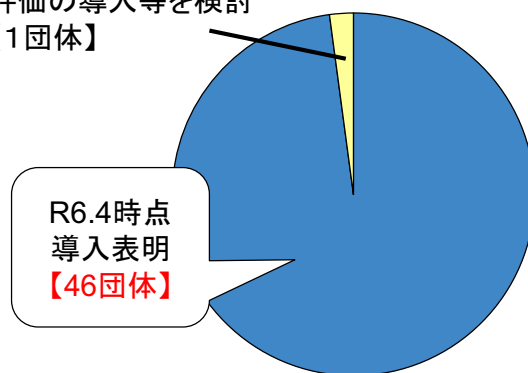
地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

【都道府県の導入・検討状況】

- **46都道府県が企業評価の導入等を表明**、他の全ての県も検討を表明

評価の導入等を検討
【1団体】



【指定都市・市区町村の導入状況】

- **20ある全ての指定都市**で企業評価の導入を表明
- **60以上の市区町村**で企業評価の導入を表明

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

- UR都市機構においてR3年度から原則全ての新規建設工事で推奨モデル工事を実施(R3年度:20件で適用)
- 水資源機構においてR3年度に義務化モデル工事を1件実施。その他本社契約の土木一式工事は推奨モデル工事として原則実施
- R3年度より、NEXCO西日本、東日本において義務化モデル工事開始。また阪神高速道路において活用推奨モデル工事を実施(R3年度:38件)。
- 鉄道・運輸機構においてR3年度から義務化及び推奨モデル工事を実施
- 国立大学法人でも実績(京教大等)

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた**45都道府県で実施予定**。
- 都道府県発注工事は、**46都道府県が企業評価の導入等を表明**し、他の全ての県においても導入の検討を表明

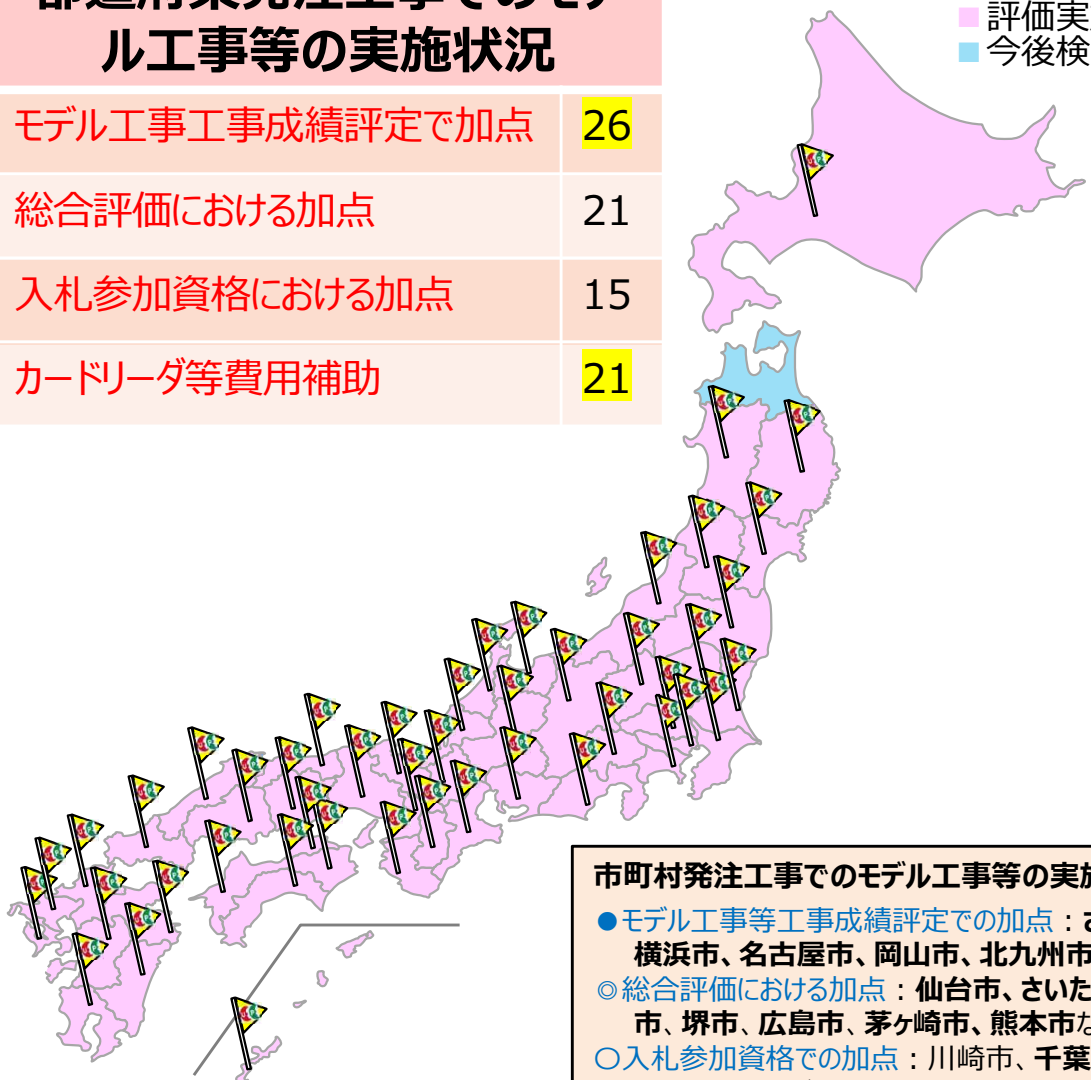
都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県工事での評価等	都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県工事での評価等
北海道	●	●★	滋賀県	●	◎
青森県		△	京都府	●	●◎
岩手県	●	●★	大阪府	●	◎
宮城県	●	●◎★	兵庫県	●	◎○
秋田県	●	◎○	奈良県	●	◎
山形県		★	和歌山県	●	○
福島県	●	●◎	鳥取県	●	◎★
茨城県	●	●	島根県	●	●◎★
栃木県	●	●◎	岡山県	●	●
群馬県	●	●◎○★	広島県	●	●◎
埼玉県	●	●○★	山口県	●	●
千葉県	●	●★	徳島県	●	●○★
東京都	●	●	香川県	●	◎★
神奈川県	●	◎★	愛媛県	●	●★
新潟県	●	○	高知県	●	○
富山県	●	★	福岡県	●	○★
石川県	●	○	佐賀県	●	★
福井県	●	●○	長崎県	●	◎
山梨県	●	◎	熊本県	●	●★
長野県	●	◎○	大分県	●	★
岐阜県	●	●★	宮崎県	●	●◎○★
静岡県	●	●◎○	鹿児島県	●	●◎
愛知県	●	○●	沖縄県	●	●
三重県	●	●★			

都道府県発注工事でのモデル工事等の実施状況

(令和6年4月11日現在)

モデル工事工事成績評定で加点	26
総合評価における加点	21
入札参加資格における加点	15
カードリーダ等費用補助	21

■ 評価実施
■ 今後検討



市町村発注工事でのモデル工事等の実施状況

- モデル工事等工事成績評定での加点：さいたま市、横浜市、名古屋市、岡山市、北九州市など
- ◎ 総合評価における加点：仙台市、さいたま市、浜松市、堺市、広島市、茅ヶ崎市、熊本市など
- 入札参加資格での加点：川崎市、千葉市、相模原市、郡山市など

＜直轄Cランク工事＞
● 都道府県建設業協会が賛同
○ 協会において検討中

※カードリーダ等の費用は発注者が負担
※北海道は0.5億～2.5億円
※赤枠は令和6年4月以降に表明されたもの

＜都道府県工事での評価等＞
● モデル工事等工事成績評定での加点
◎ 総合評価における加点
○ 入札参加資格での加点
★ カードリーダ等費用補助
△ 検討中

※赤文字は令和6年4月以降に導入を表明されたもの

都道府県・指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた **45** 都道府県で実施予定
- 都道府県発注工事：**46** 団体が企業評価の導入等を表明
- 指定都市発注工事：**20** 団体が企業評価の導入等を表明

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
北海道	●	●			●
青森県					
岩手県	●	●			●
宮城県	●	●	●		●
秋田県	●		●	●	
山形県					●
福島県	●	●	●		
茨城県	●	●			
栃木県	●	●	●		
群馬県	●	●	●	●	●
埼玉県	●	●		●	●
千葉県	●	●			●
東京都	●	●			
神奈川県	●		●		●
新潟県	●			●	
富山県	●				●
石川県	●			●	
福井県	●	●		●	
山梨県	●		●		
長野県	●		●	●	
岐阜県	●	●			●
静岡県	●	●	●	●	
愛知県	●	●		●	
三重県	●	●			●

都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
滋賀県	●		●		
京都府	●	●	●		
大阪府	●		●		
兵庫県	●		●	●	
奈良県	●		●		
和歌山県	●			●	
鳥取県	●		●		●
島根県	●	●	●		●
岡山県	●	●			
広島県	●	●	●		
山口県	●	●			
徳島県	●	●		●	●
香川県	●		●		●
愛媛県	●	●			●
高知県	●			●	
福岡県	●			●	●
佐賀県	●				●
長崎県	●		●		
熊本県	●	●			●
大分県	●				●
宮崎県	●	●	●	●	●
鹿児島県	●	●	●		
沖縄県	●	●			

指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

指定都市名	工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
札幌市	●			
仙台市		●		
さいたま市	●	●		●
千葉市	●		●	●
横浜市	●	●		
川崎市	●		●	
相模原市			●	
新潟市	●			
静岡市	●			
浜松市		●		
名古屋市	●			
京都市		●		
大阪市		●		
堺市		●		
神戸市		●		
岡山市	●	●		
広島市		●		
北九州市		●		
福岡市	●			
熊本市		●		

(令和6年4月11日現在)

<直轄Cランク工事>

- 都道府県建設業協会が賛同
- 協会において検討中

※北海道は0.5億~2.5億円

国土交通省調べ 等

<都道府県・指定都市工事での企業評価等>

- 導入済
- 導入予定



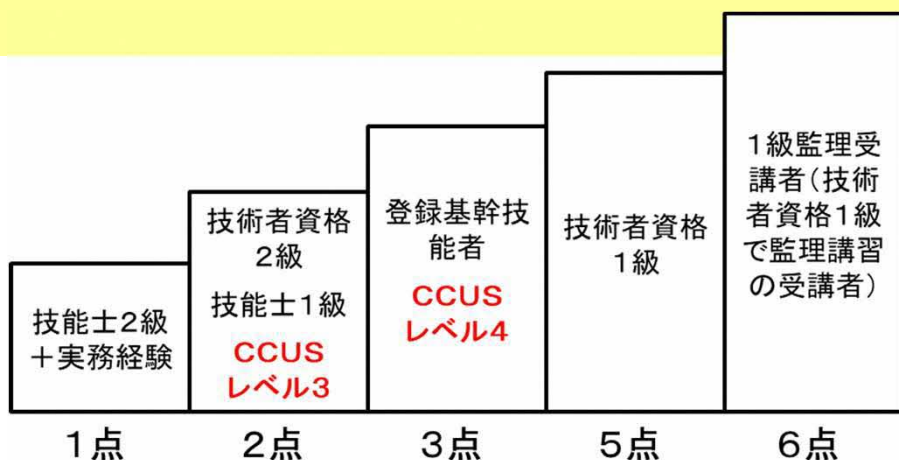
令和6年4月以降実施・同意

CCUSの能力評価（レベル判定）を受けた技能者は、その所属会社が受ける経営事項審査において加点対象とする

R2.4.1~

【Z1：技術職員数】

- 建設キャリアアップシステムにおいて、**レベル4、3と判定された者の数**に応じて、新たに評点を付与
※技能士1級や登録基幹技能者でなくても加点



- ※建設技能者の能力評価基準において
- ・レベル4 = 登録基幹技能者相当 (例：建設マスター)
 - ・レベル3 = 技能士1級相当 (例：安全衛生教育、建設ジュニアマスター)
- とされている。

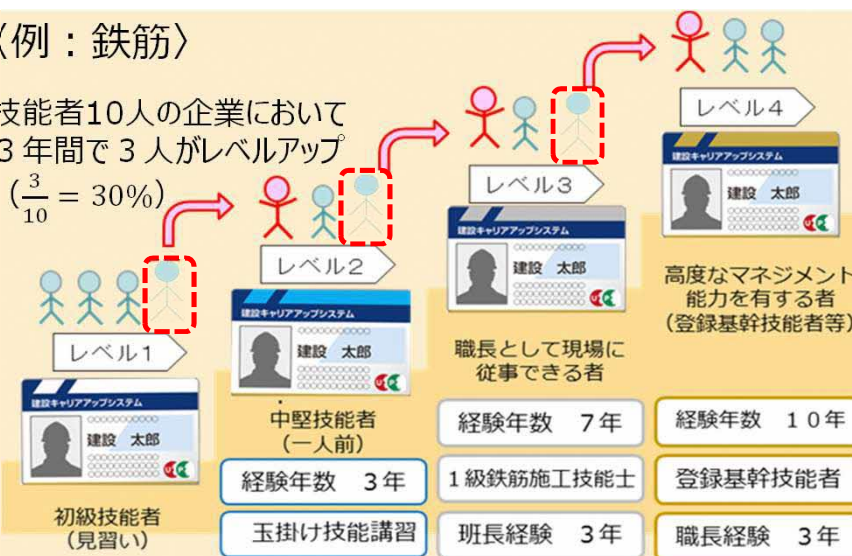
R3.4.1~

【W1⑧：知識・技術技能の向上の取組】

- 基準日以前3年間に於いて、建設キャリアアップシステムで**レベル2以上にアップした建設技能者の割合**に応じて評点を付与 (最大10点)

〈例：鉄筋〉

技能者10人の企業において
3年間で3人がレベルアップ
($\frac{3}{10} = 30\%$)



- ※技術者については、一人当たりの継続教育 (CPD) プログラムの受講単位数に応じて評点を付与。

令和5年8月14日以降を審査基準日とする申請で適用

- 建設工事の担い手の育成・確保に向け、技能労働者等の適正な評価をするためには、就業履歴の蓄積のために必要な環境を整備することが必要であり、CCUSの活用状況を加点対象とする。

審査対象工事 ①～③を除く審査基準日以前 1年以内に発注者から直接請け負った建設工事

- ① 日本国内以外の工事
 - ② 建設業法施行令で定める軽微な工事
 - ③ 災害応急工事
- { 工事一件の請負代金の額が500万円(建築一式工事の場合は1,500万円に満たない工事
 建築一式工事のうち面積が150m²に満たない木造住宅を建設する工事 }
 { 防災協定に基づく契約又は発注者の指示により実施された工事 }

該当措置 ①～③のすべてを実施している場合に加点

- ① CCUS上での現場・契約情報の登録
- ② 建設工事に従事する者が**直接入力によらない方法**※でCCUS上に就業履歴を蓄積できる体制の整備
- ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる**誓約書の提出**

※**直接入力によらない方法**
 就業履歴データ登録標準API連携認定システム (<https://www.auth.ccus.jp/p/certified>) により、入退場履歴を記録できる措置を実施していること等

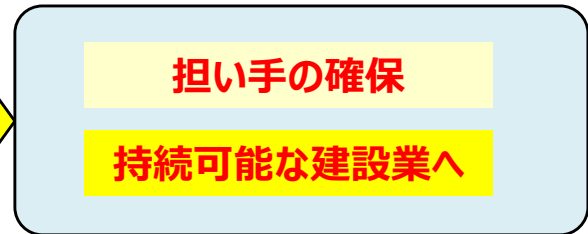
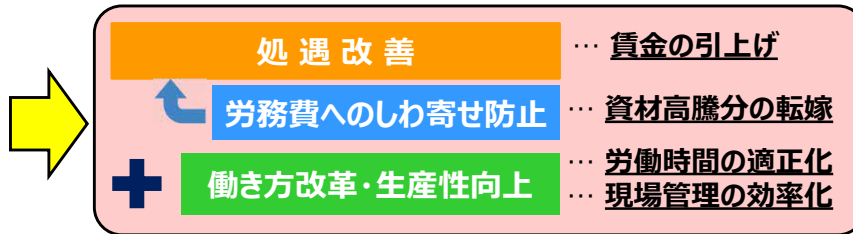
加点要件	評点
審査対象工事のうち、 民間工事を含む全ての建設工事 で該当措置を実施した場合	15
審査対象工事のうち、 全ての公共工事 で該当措置を実施した場合	10

※ただし、審査基準日以前 1年のうちに、審査対象工事を1件も発注者から直接請け負っていない場合には、加点しない

1-4. 今後の展開

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い
➡ 担い手の確保が困難
- 資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫
- 時間外労働の罰則付き上限規制が適用開始



法案の概要

1. 労働者の処遇改善

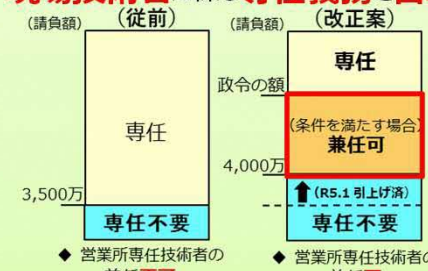
- 労働者の**処遇確保**を建設業者に**努力義務化**
 - ・国は、取組状況を調査・公表。中央建設業審議会へ報告
- **標準労務費の勧告**
 - ・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- **適正な労務費等の確保と行き渡り**
 - ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
国土交通大臣等は**違反発注者**に**勧告・公表**
(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- **原価割れ契約の禁止を受注者にも導入**

2. 資材高騰に伴う 労務費へのしわ寄せ防止

- **契約前のルール**
 - ・資材が高騰した際の**請負代金**等の「**変更方法**」を**契約書記載事項**として明確化
 - ・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象（**リスク**）の**情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
- **契約後のルール**
 - ・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「**変更方法**」に従って**契約変更協議**を申し出たときは、注文者は、**誠実に協議に応じる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**

3. 働き方改革と生産性向上

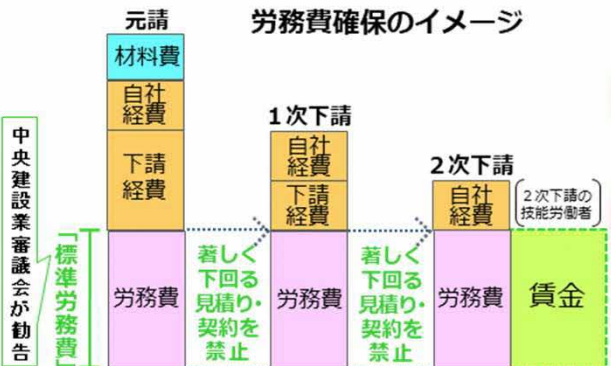
- **長時間労働の抑制**
 - ・**工期ダンピング対策**を**強化**（著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止）
 - ・**工期変更**の**協議円滑化**
 - ・資材入手困難等**おそれ情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
 - ・上記通知をした受注者は、注文者に**工期の変更を協議**できる。注文者は、**誠実に協議に応ずる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**
- **ICTを活用した生産性の向上**
 - ・**現場技術者**に係る**専任義務**を**合理化**



- 【主な条件】
- ・兼任する現場間移動が容易
 - ・ICTを活用し遠隔からの現場確認が可能
 - ・兼任する現場数は一定以下

「建設Gメン」監視強化

- 対象拡大**：大臣許可⇒知事許可
- 内容充実**：
 - 請負代金（12の行動指針）
 - 工期（遅延時の対応状況）
- 体制充実**：法施行前でも先行調査
 - R5d; 72名 ⇒ R6d ; 135名



- ・国が**現場管理**の「**指針**」を**作成**（例、元下間でデータ共有）
⇒特定建設業者※や公共工事受注者に**効率的な現場管理**を**努力義務化** ※ 多くの下請業者を使う建設業者
- ・公共工事発注者への**施工体制台帳**の**提出義務**を**合理化**
(ICTの活用で**施工体制**を確認できれば**提出**を省略可)38

■ CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（骨子案）

- **現場での就業履歴の登録や能力評価を推進し、CCUSを活用した技能者の処遇改善を加速するため、登録促進のフェーズから現場利用・処遇改善推進のフェーズへとステップアップ**
- 技能者、元請・下請など、**利用者それぞれの立場に応じたメリット強化**を図るべく、**以下の3分野を重点**として**概ね3か年の取組**をとりまとめ、今後CCUS処遇改善推進協議会等の場で提示

1. 経験・技能情報に基づく処遇改善の促進

※ 主な取組

<技能者の処遇改善や能力向上に取り組む企業の受注拡大>

- ・ CCUSを活用した処遇改善に取り組む企業の見える化
- ・ 処遇改善に取り組む事業者や施工能力の高い企業の評価向上

<CCUSと建退共の連携強化>

- ・ CCUSから建退共の電子申請を行う際の手続の簡素化
- ・ 技能者の処遇改善に資する退職金共済制度のあり方の検討

<技能者が経験・資格等を手元で確認できる環境整備>

- ・ 技能者向けのスマホアプリ開発により、就業履歴、資格、建退共の掛金積立状況等を手元で確認
- ・ CCUSに資格者証情報を登録した技能者は紙の資格者証の携行が不要となるよう対応

等

2. CCUSを活用した現場管理等の効率化

- ・ CCUSを活用した施工体制台帳の提出・確認に対応する公共発注者の拡大
- ・ CCUS登録データの活用拡大による下請企業のデータ入力作業等の効率化
- ・ CCUSを活用した現場管理等の効率化の取組を業界団体等と連携して横展開

等

3. CCUSによる就業履歴の蓄積と能力評価の推進

<地域の公共工事におけるCCUS活用の促進>

- ・ 工事評定等において就業履歴の蓄積状況を評価する自治体の拡大
- ・ 地域の理解を踏まえた直轄Cランクのモデル工事を引き続き実施

<就業履歴の蓄積環境の整備>

- ・ 事業者団体等と連携した登録・利活用のサポート強化

<能力評価の促進に向けた環境整備>

- ・ CCUS登録と能力評価のレベル判定のワンストップ化
- ・ 住宅建築分野における能力評価基準の策定、能力評価において多能工が評価される環境の整備

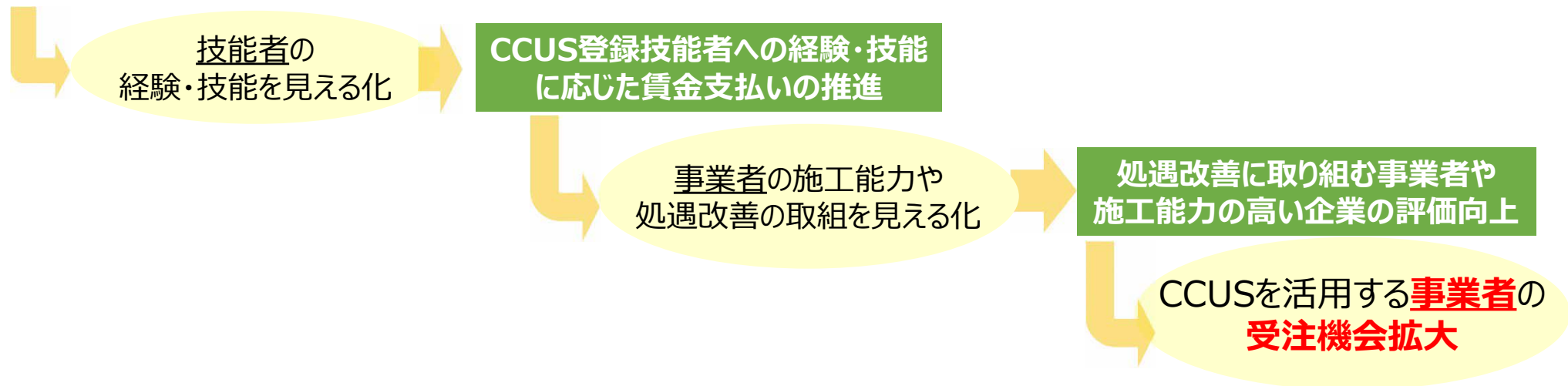
39 等

■建設技能者の経験・技能に応じた処遇改善に向けて

第11回CCUS運営協議会総会 国土交通省資料(R6.3.28)

- 人材獲得競争が激化する中で建設業が選ばれるためには、一人一人の技能者が、**その経験・技能に応じた適切な処遇**を受けることが必要。
 - 建設業界が一体となって処遇改善に取り組むためには、**市場全体として、処遇改善に取り組む事業者が公正に評価される環境を整備**し、技能者を大事にしない事業者が競争上有利になることを防がなければならない。
- ➡ CCUSの登録・利用、能力評価を通じて**業界統一のルールに基づく経験・技能の情報の蓄積**を進め、**処遇改善に向けた取組を公正に評価するための基盤**を整備する。

CCUSによる就業履歴の蓄積と能力評価の促進



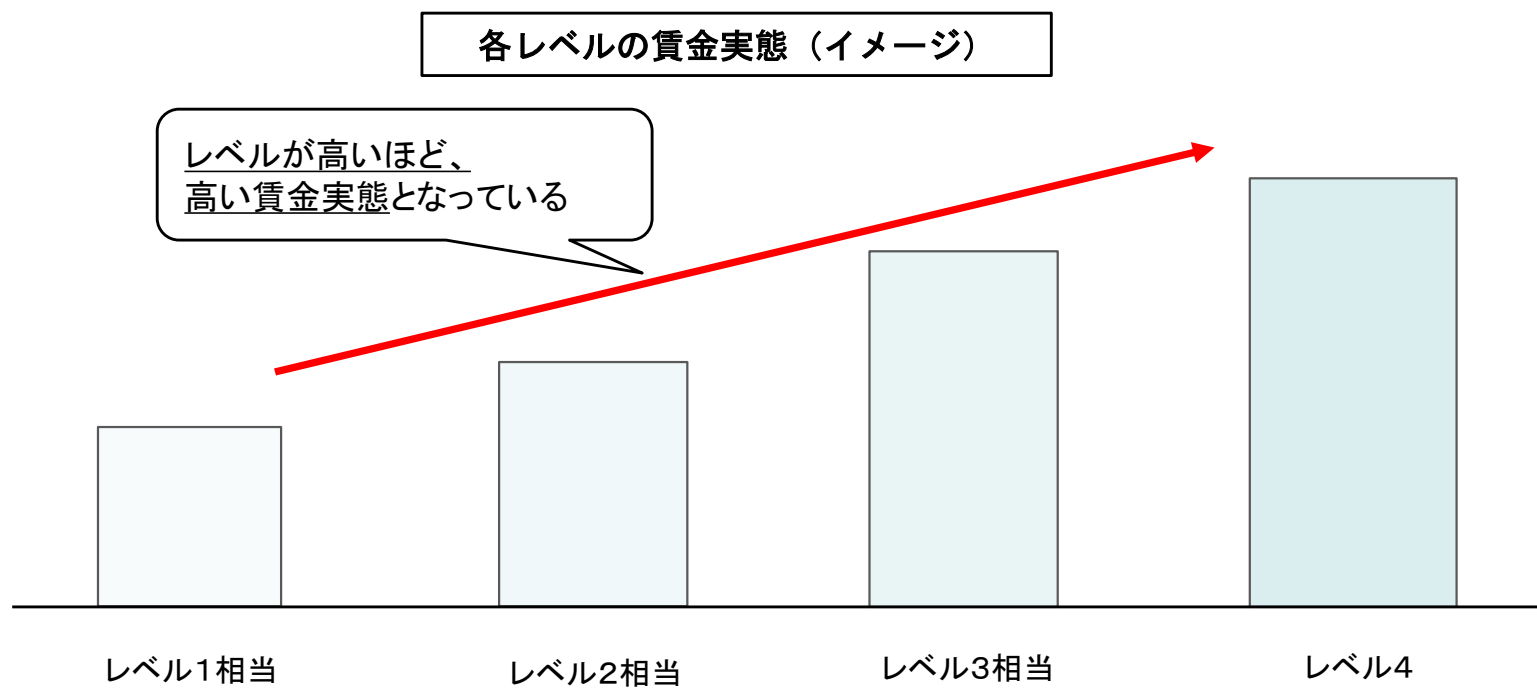
建設業界の魅力向上を通じた担い手の確保

- 労務費調査において、CCUS技能者の技能・経験に応じた賃金実態を把握し、レベル評価された場合の賃金目安を示すことにより、能力評価が賃金に反映される方策について検討中。

※ 令和4年度の労務費調査では、CCUS登録技能者(レベル4)の平均賃金はCCUS登録技能者(レベル1~3)より約15%高い実態

CCUSのレベル別賃金目安(イメージ)

○ CCUS登録技能者の賃金実態を分析したところ、レベルが高いほど、高い賃金実態となっている。



41

(参考) レベル別技能者数
2023年2月末時点

レベル1(白)
1,017,675人

レベル2(青)
13,020人

レベル3(銀)
12,395人

レベル4(金)
46,385人

■CCUSレベル別年収の概要

国土交通省による試算(令和5年6月15日公表)

◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として行き渡った場合に考えられるレベル別年収を試算し、公表。

◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。

※ 別途、中央建設業審議会・社会資本整備審議会 基本問題小委員会において、適切な労務費の確保等に関する制度改正についても検討

全 国 公表32分野(年収)

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

レベル1 (下位～中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位～上位)
3,740,000 ～ 5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000 ～ 8,770,000円

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない。

分野別でのレベル別年収の試算例

能力評価分野	レベル4 (中位～上位)	能力評価分野	レベル4 (中位～上位)
電気工事	6,250,000円 ～ 7,690,000円	型 枠	7,080,000円 ～ 8,630,000円
建設塗装	7,030,000円 ～ 8,580,000円	配 管	6,120,000円 ～ 7,540,000円
左 官	6,760,000円 ～ 8,250,000円	と び	6,970,000円 ～ 8,510,000円
機械土工	7,120,000円 ～ 8,900,000円	建築大工	6,940,000円 ～ 8,470,000円
鉄 筋	6,960,000円 ～ 8,490,000円	土 工	6,790,000円 ～ 8,490,000円

<試算条件> ・CCUSレベル別年収は、令和4年度公共事業労務費調査の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成
 ・労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定(レベル1相当:5年未満、レベル2相当:5年以上10年未満、レベル3相当:10年以上又は一級技能士、レベル4相当:登録基幹技能者)
 ・労務費調査の各レベルの標本において、「上位」の値は上位15%程度、「中位」の値は中位程度、「下位」の値は上位85%程度の全国の年収相当として作成(必ずしも「上位」が都市部、「下位」が地方の年収相当を表すものではない)
 ・「分野別でのレベル別年収の試算例」では、最新の国勢調査における技能者数が多い10分野を記載

● グローバル経済：

- SDGs、ESG投資 ⇒ 発注者責任
 - フェアトレード、プロセスの適正化
- 評価の共有・透明性 ⇒ 従業員のモチベーションアップ

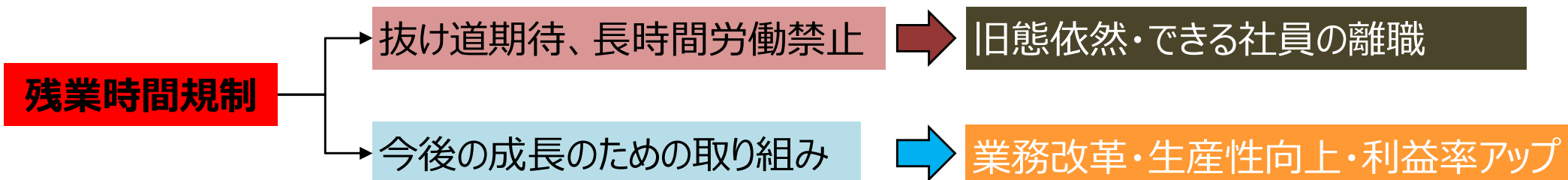


● 産業界：

- 賃上げ、価格転嫁、多様な業務体制、リスキリング、

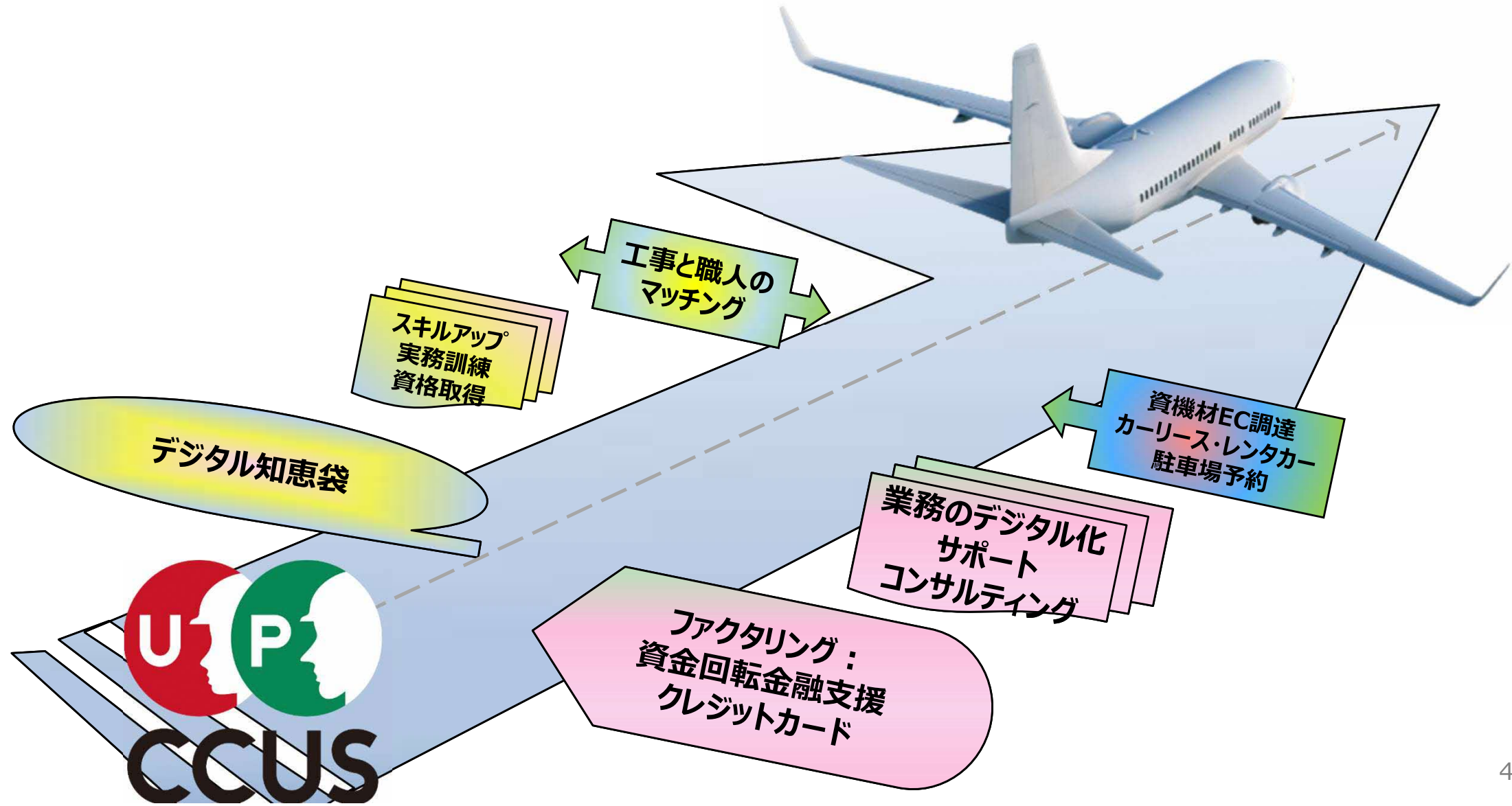
● 建設業界：

- 働き方改革・新3K（給与・休暇・希望＋カッコイイ）、
- 持続可能な建設業検討会（契約、重層下請構造、施工品質確保、賃金行き渡り）
- 工期の適正化、法定福利費明確化、ICT施工



* CCUSをベースに

- DXに強みを持つ各種企業とのコラボレーションが可能



● CraftBank office : 職人を抱える中小企業向け

クラフトバンクオフィス

今の業務を洗い出し



デジタルで置き換えられるところを探し出す



今までの業務の流れは変えずに
業務をデジタル化



ツールは全員が使えるまで徹底的にサポート



本来の業務に集中できる



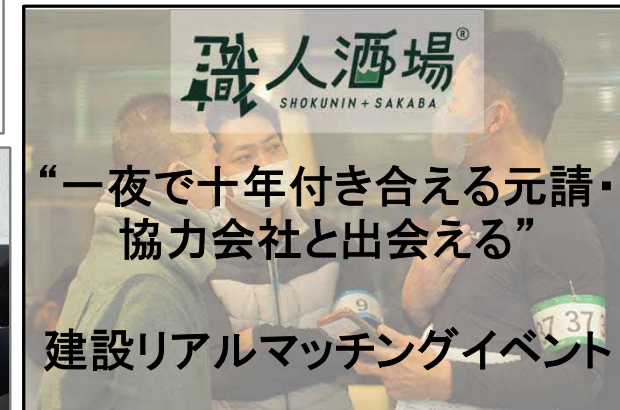
約2年で250社、3000人が活用

本業以外の事務作業デジタル化で、

● **現場の段取り時間 : 80%減!**

自動集計で数字がリアルタイム見える化で、

● **営業利益率 : 3%UP!**



CCUS加入者コラボ特典:

1. クラフトバンクオフィス利用料: **10%OFF!**
2. 職人酒場参加料: **初回半額(¥3,000-)!**

建設会社の代表者・個人事業主の方向け

個人与信型
法人口座設定可



- ※ ご利用には入会審査があります
- ※ クレジットカード利用限度額は、個人審査に準じて決定されます
- ※1 法人口座は代表者名が併記されたものに限ります。
また、その場合、代表者はお申込みご本人様に限らせて頂きます
- ※2 2022年11月28日(月)10:00以降にCCUSの登録技能者となった方：
簡略型Amazonギフト券2,500円／詳細型Amazonギフト券4,900円
それより前にCCUS登録技能者だった方：Amazonギフト券4,900円

CCUS加入者コラボ特典
Amazonギフトカード

4,900円^{※2}分プレゼント

ご利用シーン



社用車の
高速、ガソリン、駐車場代



ホームセンターでの
資材、備品、作業服の購入



出張時等の
交通費、宿泊費、飲食代

▶ お申込みはWebで完結

① QRコードからお申込み



② 「建設スマートカード」で検索

建設スマートカード



問い合わせ先：SORABITO(株) (担当：八木)
mail: card@sorabito.com

カード払い未対応の場合はこちら！
-建設スマートカードもご利用可能です-

支払い.com
by クレディセゾン×UPSIDER

期限の迫ったお支払い、あなたに代わって
支払い.comが振り込みます！



CCUS加入者コラボ特典
利用手数料 ※

4% → 3.8%

ご利用シーン

請求書情報を支払い.comのマイページに入力するだけ！

建設資材

家賃

燃料費

取引先
下請け会社
への支払い

自動車
購入費
修理費

広告費

▶ お申込みはWebで完結

① QRコードからお申込み



② 専用URLからお申込み

<https://shiharai.com/?referer=ccus>

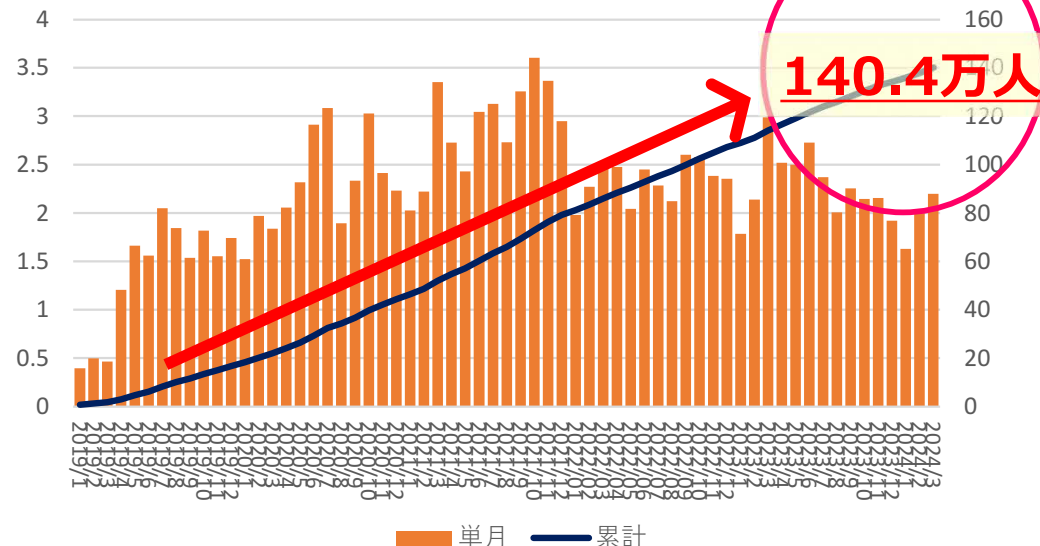
※専用URL/QR以外でお申込みの場合は、通常利用手数料が適用となります

問い合わせ先：(株)クレディセゾン (担当：市崎)
mail: ichizaki21370@cs.saisoncard.co.jp

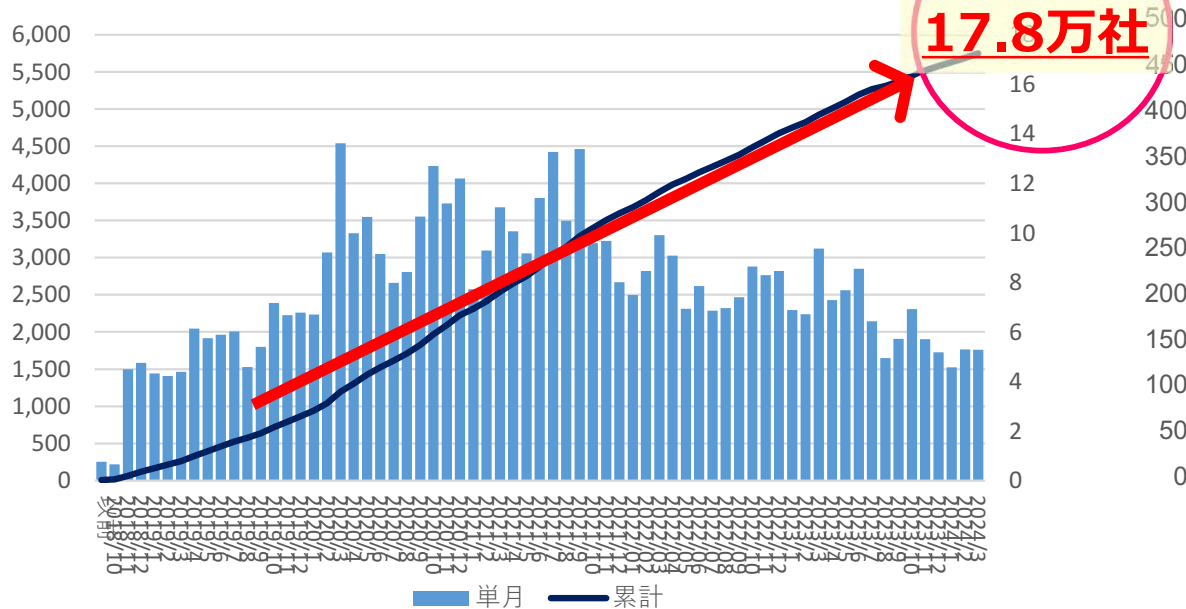
出所：建設業振興基金データより国土交通省

- **技能者は約140.4万人が登録済**
(技能者の3人に1人超が利用する水準に。)
- **事業者（一人親方除く）は約17.8万社が登録済**
(工事実績のある許可事業者の半数相当に。)
- **一人親方は約8.6万者が登録済**
(一人親方は、技能者の登録数に含まれる。)
- **現場での利用数※は遡増傾向**
(※就業履歴数。直近では月482万件で推移。)

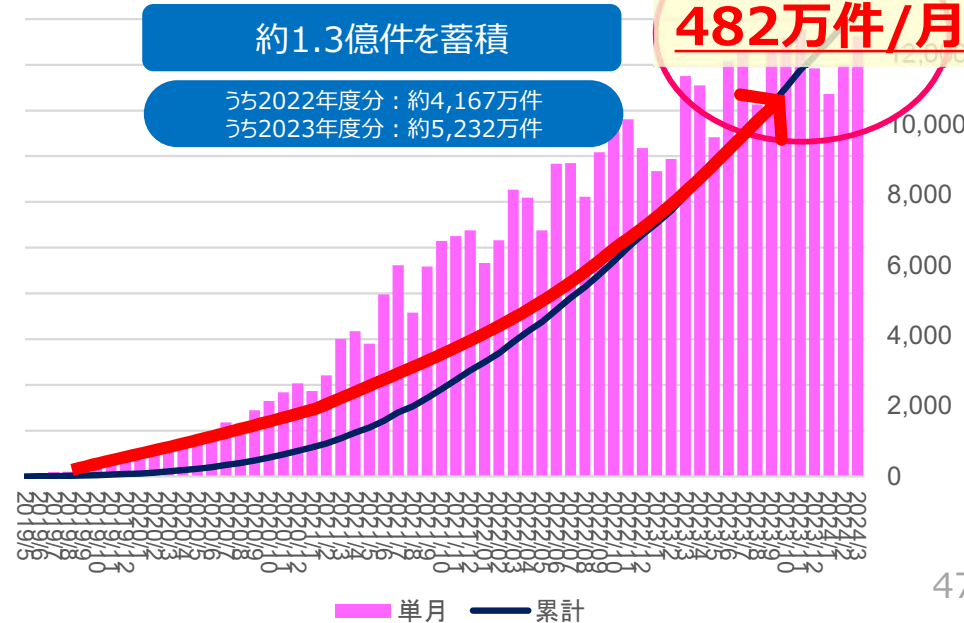
技能者登録数



事業者登録数（一人親方除く）



就業履歴数





実績 (回数)	概要説明会	事業者登録会	技能者登録会	現場運用 説明会	現場運用 実践会	現場サポート 情報交換会	モデル工事 見学会	行政書士会 説明会
2022年度 180	67	17	4	47	15	6	1	23
2023年度 154 (2月末)	70	18	14	22	17	8	1	4

- ・ CCUSの登録申請や現場運用の手順について、参加者一人ひとりがパソコンを操作しながら実技修得していく説明会や、サポートを受けながら実際に自社のCCUSの登録申請を行う登録会を展開

概要説明で本質を理解したうえで、事業者・技能者申請に必要な書類を事前にやり取りして準備し、自ら登録実践し習得、現場登録後、能力評価に有効な就業履歴を蓄積するために、施工体制登録、施工体制技能者登録方法を実機操作して習得。

概要理解(背景・目的・メリット・事例)

もはや通り一遍の説明を聞くだけの説明会ではなく、モデル工事でどう実践運用していくのか、自らパソコンを持ち込んで出来るようになるまでやる。
協会の強い意気込みが感じられた（沖縄、参加者；元請52社）

申請登録(事業者・技能者)

説明を聞いただけではわからない。自社や職人の必要書類を事前にやり取りしてチェックし、事業者、技能者登録会で、実際に操作して申請まで行った（群馬、参加者；元下計13名）

現場運用(現場・施工体制登録)

ひと通りの運用方法は理解していて、有効な就業履歴を蓄積するための具体操作、安全帳票の有効な活用方法など、さらに踏み込んだ実践習得会（静岡、参加者；元下計18名）

事業者登録・現場運用方法
実践習得会(沖縄)



技能者申請実践登録会(群馬)

現場運用方法実践習得会(静岡)



- 「CCUSサテライト説明会」(Web説明会)を月2回以上開催。登録・運用編、運用入力操作編など参加者のニーズに応じることができるよう複数メニューを用意。質疑応答の時間も設け、参加者からの質問・相談等にも対応。今後、メニュー構成を見直し、現場運用相談に重点化。HPから誰でも申込みが可能(無料)。(2023年度参加者1,190名、累計10,287名)
- 「CCUSサテライト説明会」での説明と同じ内容を、5つに分割し、短時間で必要な部分のみを学習できるよう編集した動画も配信、資料のダウンロードも可能。
- 「CCUSチャンネル」(YouTube)では、CCUSの操作方法などを簡単に説明する「CCUSかんたんガイド」シリーズをはじめ、「CCUS NEWS」、積極的にCCUSの利活用を図っている企業を紹介する「CCUS Focus On」など様々なコンテンツを配信。

CCUSサテライト説明会



CCUS事業本部



サテライト会場
(参加企業等)

Zoom

参加者のニーズに応じたメニューを用意

「CCUSかんたんガイド」シリーズ



CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「自社技能...」
CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「作業員名簿パ...

CCUS Focus On



CCUS Focus On 第6回 草野作工株式会社

各種の「CCUS解説動画」



必見！事業者⇔技能者関連付け(変更申請の方法)
建設キャリアアップシステム(ccus)概要

CCUS NEWS



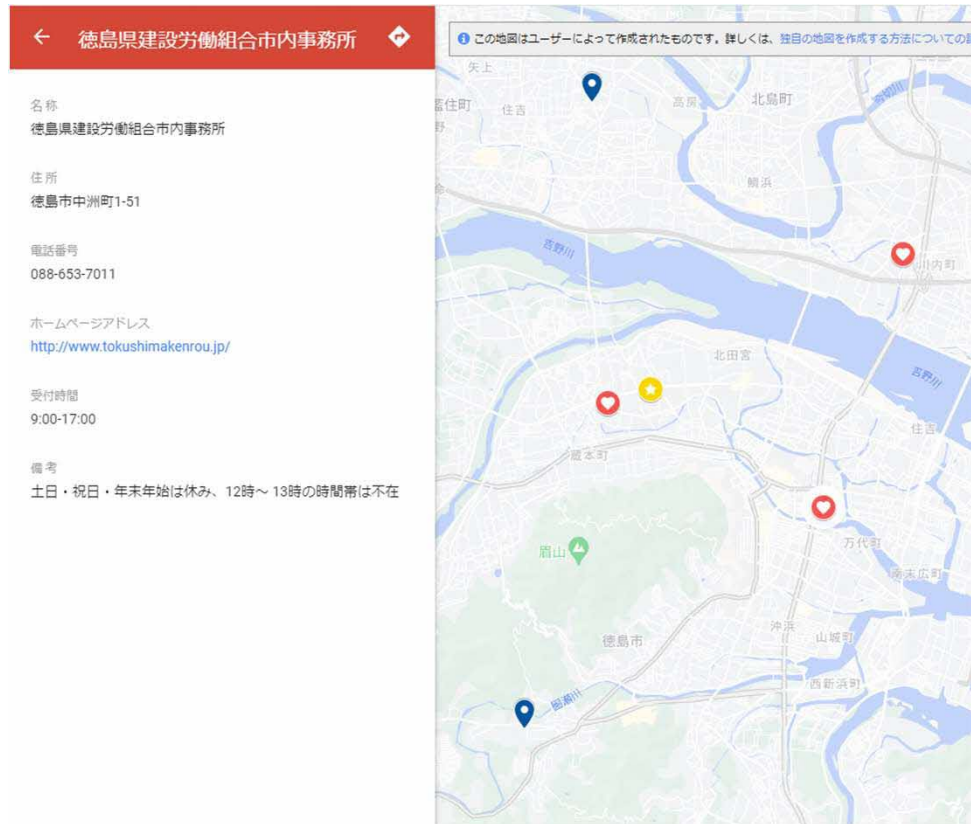
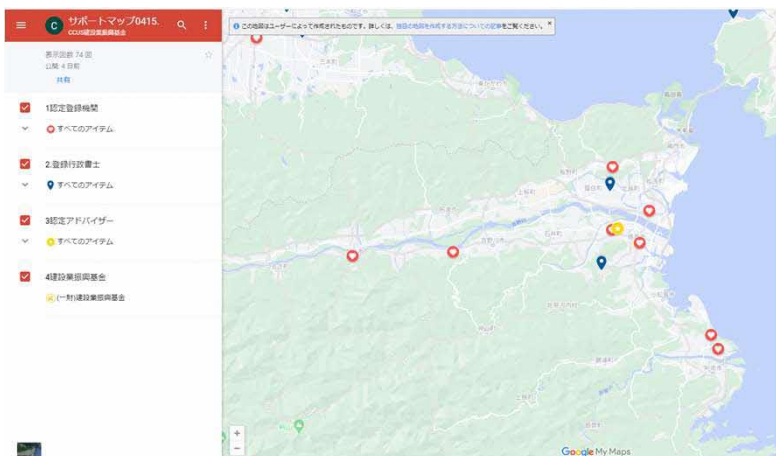
CCUS NEWS「京都の管工事業～社長と職人の本音～」

- CCUSの登録、現場利用をサポートする、認定登録機関（239箇所）、CCUS認定アドバイザー（322名）、CCUS登録行政書士（674名）について、ユーザーが利用する際に、各サポート機関の名称・連絡先等を容易に検索できるよう、「サポートマップ」を整備。
- 「サポートマップ」は、地図上に、各サポート機関の名称・連絡先などを表示することにより、身近なサポート機関を容易に検索することが可能。

- ① 建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「サポートマップ」のバナーをクリック。
- ② 「サポートマップ」に、認定登録機関、CCUS認定アドバイザー、CCUS登録行政書士が表示される。
- ③ サポート機関のアイコンをクリックすると、名称、住所、対応エリア、連絡先等が表示。



② 「サポートマップ」に、認定登録機関、CCUS認定アドバイザー、CCUS登録行政書士が表示される。



※地図への表記を希望しない方もいるため、全てのサポート機関を網羅しているものではないことに留意

CCUSの技能者登録数が100万人を見通せる状況となり、CCUSの取り組みが社会的にも認知されつつあることを背景に、**建設業で働く技能者の方々を応援したい**という声が届き始めました。CCUSでは、こうした想いを「**CCUS応援団**」として受け止めさせて頂くこととしました。

CCUS応援団による特典等は、登録技能者全員に直接周知するとともに、各種媒体、CCUSのホームページ（リスト及び応援団マップ）で紹介して参ります。

特典の例

- CCUS登録者を対象とする特典…資格取得講座費用の割引、カーリース契約時のキャッシュバック など
- ECサイトにおける特典…電動工具ECサイトにおけるポイント付与 など
- CCUSカード提示による特典…飲食店におけるドリンク無料サービス、不動産仲介手数料の割引 など

カード提示によるサービスの例

- ① 特典提供をCCUSに申し込み
- ② 基準に基づき審査しCCUS応援団ステッカーを送付。店舗ドア、レジ横等に貼付
- ③ 定期的に全登録技能者に応援団店等を紹介
- ④ CCUSホームページで応援団リストを表示。また、マップ表示により検索を容易に



- **CCUS登録技能者がCCUSカードで自動販売機にタッチすると、飲料を無料で提供する「CCUS応援自販機」。**
※飲料代は元請事業者が負担
- 2022年9月初旬に第1号機が設置されて以降、着実に増加しており、2024年2月現在、設置台数は**71台**となっている。
- 2024年1月に、**新たなCCUS応援自販機を扱う飲料メーカー（ベンダー）**により、新機種が2台設置されたが、既存機種も着実に増加している。今後は飲料メーカー間の競争による設置条件緩和、自販機機能向上、飲料メーカーの拡大を期待。

設置目的

- ▶ カードタッチで、技能者に直接飲料が無料で提供されることによる、CCUS登録・就業履歴登録へのインセンティブ付与
- ▶ 仕事に対する姿勢やCCUS利活用へのモチベーションのアップ。

CCUS応援自販機の概要

- ▶ 自動販売機にCCUS専用の認証基盤を内蔵する方式、自動販売機付設の電子マネー用の決済端末を利用する方式の2種類
- ▶ 1技能者IDに無料で提供する本数等の設定が可能

利用状況

CCUS応援自販機の設置状況（2024年2月）

設置数		設置数		設置事業者	
茨城	3	大阪	7	株式会社 鴻池組	
群馬	2	兵庫	3	東急建設 株式会社	
千葉	6	和歌山	1	株式会社 フジタ	
東京	14	岡山	4	株式会社 長谷工コーポレーション	
神奈川	11	広島	2	東亜建設工業 株式会社	
富山	1	山口	1	株式会社 大本組	
静岡	1	香川	2	株式会社 松村組	
愛知	3	福岡	2	株式会社 大林組	
三重	1	大分	1	戸田建設 株式会社	
滋賀	1	宮崎	1	西松建設 株式会社	
京都	1+2	沖縄	1	中林建設 株式会社	
				宮窪建設 株式会社	
				西武建設 株式会社	
				シンクコンストラクション 株式会社	
				関東建設工業 株式会社	
				鹿島建設 株式会社	
				株式会社 銭高組	

計 71台

利用者の声

業界として重要な意義があると思い、CCUS応援自販機を設置。毎日、飲料を提供している。（現場所長の声）

カードの重要性を理解でき、常にカード携帯するようになった。（技能者の声）

現場の一体感が増した気がする。コミュニケーションアップに貢献している。（現場所長・技能者の声）

一人親方も外国人も、入場者みんなが受け取れるのが良い。（技能者の声）

CCUS応援自販機、新機種設置



- 2021年度の実証実験SEASON 1 の検証結果を踏まえ、イベント参加登録やポイント付与管理等の現場負担を一定軽減するとともに、クオカードを現物支給する等の改善策を講じた実証実験SEASON 2 を実施。(2022年7月～9月)
- 実証実験により、**カードタッチへのモチベーションアップ**と**現場に貢献する技能者に報いたいという元請事業者の想い**を具現化する**仕組みとして、必要機能とノウハウは確立**。
- 2024年度以降、実証実験協力企業や、API認定事業者等が**ノウハウを受け継いで独自に展開を加速**。

● 実証実験SEASON 2 の模様



手元の建レコで、ポイント対象のイベントを切り替えるだけのため、ポイント管理等の現場負担が軽減

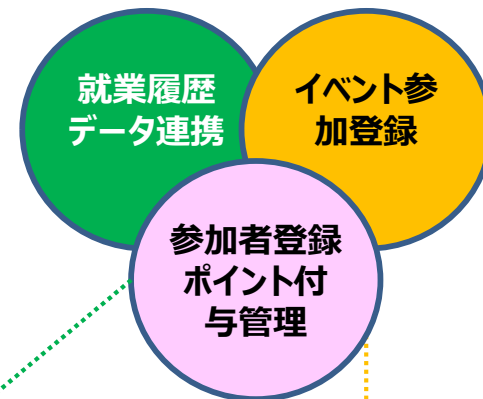
実証実験SEASON2の参加者等

参加者数	276名
ポイント獲得者数	265名
クオカード獲得者数	148名



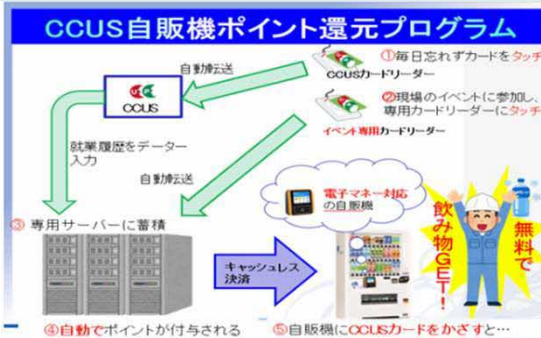
イベント用カードリーダー：
iPhone + Bluetooth接続の
カードリーダー

必要機能とノウハウは確立



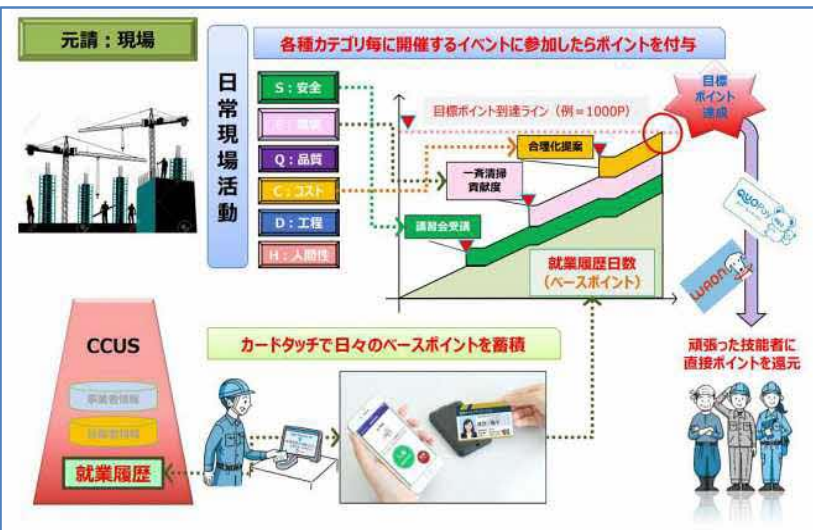
● 各社で独自展開拡大中

● 奥村組+サンデンリテール+アート：「所長の気持ち」



運用例 ・フェリカポケットマーケティング：「ハピリブ」

初期登録作業は弊社が代行するので楽々スタート！運用の手間もかかりません。必要に応じて効果的に健康促進イベントを開催することも可能です！



登録技能者が、スマホで自らの就業履歴、資格情報、レベル・レベルアップの目安などを確認できるアプリ。2023年に技能者参加のもと実証実験を実施。2024年の実装を目指して開発中。

技能者が自分のCCUS登録データを気軽に確認・活用可能

就業履歴を確認
できる

建設キャリアアップシステム

就業履歴

2023年5月

日	曜日	就業時間	詳細
Day	Week	Time	Detail
01	月	09:00:00~18:00:00	▶
02	火	09:00:00~18:00:00	▶
08	月	09:00:00~18:00:00	▶
09	火	09:00:00~18:00:00	▶

©2022. OOOO All Rights Reserved.

資格証・技能者IDの有効
期限が近づくとアラート表示

資格証などを表
示できる

建設キャリアアップシステム

資格情報詳細

1級とび作業

資格コード	1234 5678 9012 34-01
資格名称	1級とび作業
有効期限	0000/00/00
取得日	0000/00/00
登録日	0000/00/00

©2022. OOOO All Rights Reserved.

現在のスキルセッ
トからレベルUP
に必要な資格や
就業年数を確認
できる

登録している基本
情報を確認できる

CCUSからのお知
らせが届きます。
クーポンも？

溜まった建退共退
職金も確認できる

建設キャリアアップシステム

レベルアップ

レベルアップ申請を
お勧めします。

【重要】レベルアップを保証するものではありません。申請時には、必ず能力評価実施団体のホームページで、要件をご確認ください。

就業日数	判定
1200/1075日(5年)	○

就業日数の起算点は、CCUS登録資格の最も古い登録年月日です。

職長又は班長としての就業日数	判定
250/215日(1年)	○

必要資格

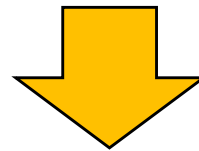
○



- **モデル工事：工事成績評定の実践要領
（徳島県発注工事）**

- ・ **下請企業** : 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第5項に規定する下請負人のうち、工事において**施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が2週間以内の企業を除く。**
- ・ **技能者** : 下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、**一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が2週間以内の者を除く。**
- ・ **登録事業者率** : $\text{CCUS登録事業者の数} / \text{下請企業の数}$
- ・ **登録技能者率** : $\text{CCUS登録技能者の数} / \text{技能者の数}$
- ・ **就業履歴蓄積率** : $\text{建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数} / \text{工事現場へ入場した技能者の数}$
- ・ **計測日** : 登録事業者率、登録技能者率又は就業履歴蓄積率を計測する日をいう。計測日は、特記仕様書に基づき**受発注者の協議の上で決定するもとし、工事の始期から半年後を初回とし、以降3ヶ月に1回の頻度で設定する**

- 登録事業者率： $\text{CCUS 登録事業者の数} / \text{下請企業の数}$
- 登録技能者率： $\text{CCUS 登録技能者の数} / \text{技能者の数}$
- 就業履歴蓄積率： $\text{建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数} / \text{工事現場へ入場した技能者の数}$



- 登録事業者率： $\text{CCUS 登録事業者の数} / \text{計測日に作業した下請企業の数}$
- 登録技能者率： $\text{CCUS 登録技能者の数} / \text{計測日に作業した技能者の数}$
- 就業履歴蓄積率： $\text{建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして計測日に工事現場へ入場した技能者の数} / \text{計測日に工事現場へ入場した技能者の数}$

計測対象を計測日のみで完結させることで、
計測および報告にかかわる事務負担の軽減が期待される

- **平均登録事業者率**：登録事業者率の計測日における登録事業者率の平均値をいう。
- **平均登録技能者率**：登録技能者率の計測日における登録技能者率の平均値をいう。
- **平均就業履歴蓄積率**：就業履歴蓄積率の計測日における就業履歴蓄積率の平均値をいう。

モデル工事における成績評定の加点減点基準

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	70%	90%
平均登録技能者率	60%	80%
平均就業履歴蓄積率	30%	50%

※目標基準を全て達成で1点加点、平均登録技能者率90%以上で更に1点加点

● 計測日のみを対象とした場合の総括表（案）

工事名		令和○年度 由比○○工事		建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事における計測日総括表																											
元請名		○○建設（株）【0000000000000000】																													
工期		令和○年○月○日～令和○年○月○日		(全部)一時中止期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日																											
				令和○年○月○日 現在																											
No.	施工体系図			対象の有無注3)	1回目(令和○年○月○日)					2回目(令和○年○月○日)					3回目(令和○年○月○日)					4回目(令和○年○月○日)					5回目(令和○年○月○日)					備考	
	工事内容	下請企業【事業者ID】			当日作業	事業者登録	技能者情報			当日作業	事業者登録	技能者情報			当日作業	事業者登録	技能者情報			当日作業	事業者登録	技能者情報			当日作業	事業者登録	技能者情報				
		一次	二次				三次	○:有 ×:無	○:有 ×:無			○:有 ×:無	入場技能者数(人)	登録技能者数(人)			カード付技能者数(人)	○:有 ×:無	○:有 ×:無			○:有 ×:無	入場技能者数(人)	登録技能者数(人)			カード付技能者数(人)	○:有 ×:無	○:有 ×:無		○:有 ×:無
1	○○工	(株)○○建設【0000000000000000】			○	○	○	3	1	1	○	○	○	3	1	1	○	○	○	3	2	1	○	○	○	3	3	3			
2	○○工		(株)○○建設【0000000000000000】		○	○	○	1	1	1	○	○	○	1	1	1	○	○	○	1	1	1	○	○	○	1	1	1			
3	○○工		(株)○○建設【】		○	×					×						×					×									
4	○○工	(株)○○建設【0000000000000000】			○	×					○	×	5	0	0	○	○	○	5	3	2	○	○	○	5	5	5				
5	○○工		(株)○○建設【】		○	×					×						×					×									
6	○○工	(株)○○建設【0000000000000000】			○	×					×						×					×									
7	○○工	(株)○○建設【】			○	×					×						×					×									
8	○○工	(株)○○建設【】			○	×					×						×					×									
9	○○工	(株)○○建設【】			×	×					×						×					×									
登録状況	計測日	計測日の合計値			2	2	4	2	2	3	2	9	2	2	3	3	9	6	4	3	3	9	9	9	0	0	0	0	0		
		計測日の登録率				100.0%		50.0%	50.0%		66.7%		22.2%	22.2%		100.0%		66.7%	44.4%		100.0%		100.0%	100.0%							
	累計	累計の合計値			2	2	4	2	2	5	4	13	4	4	8	7	22	10	8	11	10	31	19	17	0	0	0	0	0		
		累計の登録率				100.0%		50.0%	50.0%		83.3%		36.1%	36.1%		88.9%		46.3%	38.9%		91.7%		59.7%	54.2%							

【作成要領】

- ①本資料作成前に、受発注者で月単位程度で計測日を協議する
- ②本表下段の注意書き、本工事の追加特記仕様書、実施要領をよく読むこと
- ③施工体系図に従い下請企業を入力する
- ④計測日を決定後、計測日に日付、入場下請企業、入場技能者情報等を入力して報告する
- ⑤下段の登録状況は、計測日の状況、累計登録率が過去の単純平均かを確認すること
- ⑥右下の最終結果は、最終登録率（黄色ハッチ部）のみを手入力する

最終結果	指標	最終登録率	目標①	達成	目標②	達成	最低基準	備考	
	平均登録事業者率	91.7%	90%	○	△	△	70%		○
	平均登録技能者率	59.7%	80%	×	90.0%	×	60%		×
	平均就業履歴蓄積率	54.2%	50%	○	△	△	30%		○
	達成結果		目標①	×	目標②	×	最低		×

注1) 本資料は、「追加特記仕様書」及び「建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事 実施要領」に基づき、計測日の計測結果を受注者が作成し発注者に提出する

注2) 計測日は、受発注者の協議の上決定し、工事の始期から半年後を初回、以降3ヶ月に1回の頻度で設定するが、一時中止などがあった場合は変更できる

注3) 記載する下請企業は、「施工体系図への記載が求められる者」とするが、2週間以内で完了する短期間作業の下請企業は対象外とする

注4) よって、明らかに2週間以内に完了する下請企業の場合を除き、計測日に入場した下請企業の全てを対象とし、最終計測日に2週間以内の下請企業を除外する

注5) 下段の「登録状況」における計測日の状況、累計登録率が過去の単純平均になっているかなどを確認すること

● 総括表の根拠となる資料について

分母

事業者登録率
全業者出面表
(安全日誌等1枚)

◆ 工事安全日誌・作業指示書

・ 当日の作業内容
・ それを施工する下請事業者
・ 予定⇒実施欄に人員まで記載がある事業者は入場したという証明となる

技能者登録率
業者ごと出面表
(KY活動実施表: チーム数分)

◆ KYシート・安全作業ミーティング日誌

協力会社ごと:
KY活動に参加した
技能者のサイン
→ 出面証明

・ KY活動を行う事業者・チーム単位ごとのシートを集計することで、当日入場した技能者数がわかる。

分子

事業者登録率
技能者登録率
カードタッチ率
CCUS就業履歴
月別カレンダー
(計測日のタッチ数)

計測日

● 目的：モデル工事参加者がCCUSの本質を理解し、適正な運用状況を共有したうえで 正当な評価が実現され、意義のあるモデル工事となることで普及促進を図る



打合せセッティング、説明会実施、申請登録状況確認・フォロー、現場確認・サポート、評価実施方法アドバイス、**結果確認・展開**

発注者

受注者 (元請)

受注者 (下請)

技能者

現場運用



事前打合せ

- * 運用状況把握
- * 運用上の課題抽出・アドバイス
- * 事業者・技能者申請登録状況ヒアリング/サポート方法協議
- * カードリーダーの選定～設置方法アドバイス

概要・運用方法説明会 1

- * CCUS概要説明
- * 現場運用のポイント
- * 実機を使った操作説明
- * 申請登録状況フォロー
- * カードリーダーの選定・設置状況フォロー

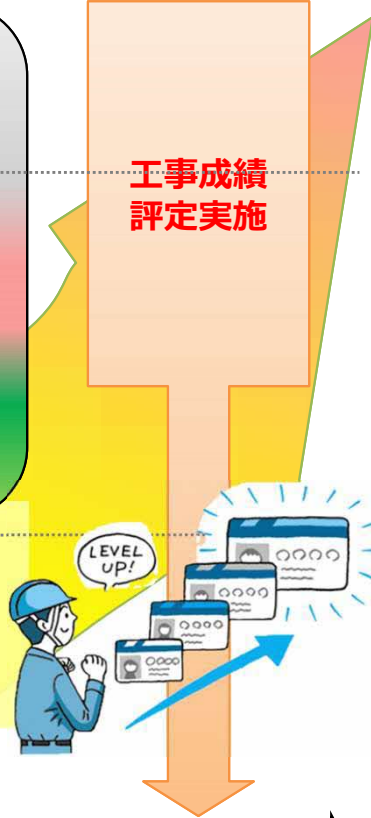
概要・運用方法説明会 2

- * CCUS概要説明
- * 現場運用のポイント
- * モデル工事での運用状況
- * 工事成績評価に関する情報共有



現場サポート・情報交換会

- * 現場運用状況の確認
- * 課題の抽出・フォロー
- * 工事成績評価に係るデータの抽出・確認方法協議
- * 評価実施要領の具体化協議



現場登録、**施工体制登録**、**施工体制技能者登録**、カードリーダー設置、**就業履歴**蓄積、帳票出力、評価受審、**結果総括・展開**

様式-9

工事打合せ簿

発議者: □発注者 ■受注者 発議年月日: 令和5年9月12日

発議事項: □指示 ■協議 □通知 □承諾 □報告 □提出
□その他 ()

工事名: 令和4-5年度 半田堤防工事

(内容)
1.計測手順及び計測日について
特記仕様書 第72条 CCUS活用推奨モデル工事 5項に基づき、別添の通り協議します。

1.協議簿

添付図 葉、その他添付図書

上記について □指示 ■承諾 □協議 □提出 □受理 します。

□その他 ()

年月日: 令和5年9月12日

上記について □承諾 □協議 □提出 □報告 □受理 します。

□その他 ()

年月日: _____

主任監督員 監督員 現場技術員

現場代理人 監督技術者

CCUS活用推奨モデル工事 計測日実績

工事名: 令和4-5年度 半田堤防工事 現場ID: 07-00000011
受注者: 株式会社 現場ID: 67-00000022
計測日: 令和5年8月22日 (火)

当日作業した事業者・技能者一覧及び登録状況・就業履歴

所属事業者			技能者			就業履歴	
No.	事業者ID	次	No.	技能者名	技能者ID	当日履歴	累計
1	87	22	1	佐藤 大	07-00000011		
			2	小野 敏	07-00000011		
			3	三浦 浩	07-00000011		
			4	高橋 之	07-00000011		
			5	木村 大	07-00000011		
2	65	22	6	久保 大	07-00000011		
			7	西村 大	07-00000011		
			8	平野 大	07-00000011		
			9	藤原 大	07-00000011		
3	1	22	10	中野 大	07-00000011		
			11	岩田 大	07-00000011		
			12	大野 大	07-00000011		
4	1	(有) 1	13	前田 大	07-00000011		
計	登録 2社	現場入場 2社	現場入場者 8名	登録 5名	就業履歴 5名		

2.鑑 (計測日当日の参加者リスト)

別紙-2

工事名: 令和4-5年度 半田堤防工事 建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事における計測日総括表

支線名: (株) 建設業振興基金 計測日: 令和5年8月22日

No.	工事内容	対象者の登録状況			計測結果										備考	
		登録済	未登録	未登録	1級 (令和5年8月22日)		2級 (令和5年8月22日)		3級 (令和5年8月22日)		4級 (令和5年8月22日)		5級 (令和5年8月22日)			
					計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合		
1	土木工事	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
2	電気工事	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
3	機械工事	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
4	測量	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
5	測量	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
6	測量	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
7	測量	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
8	測量	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
計		100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

3.総括表 (計測日毎に追記していく)

4.就業履歴月別カレンダー (計測日列を囲んで対象人数をハイライトして集計)

別紙-3

就業履歴月別カレンダー

事業者ID	事業者名	法人/個人	就業履歴	就業履歴 (令和5年)												備考		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
87	佐藤 大	法人	土木	○														
65	久保 大	法人	土木	○														
1	中野 大	法人	土木	○														
1	岩田 大	法人	土木	○														
1	大野 大	法人	土木	○														
1	前田 大	法人	土木	○														
計				5														

5.証憑A：登録事業者率【計測日の工事安全日誌】

日	月	年	日	月	年	日	月	年	日
1	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
2	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
3	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
4	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
5	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
6	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
7	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
8	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
9	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
10	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
11	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
12	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
13	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
14	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
15	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
16	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
17	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
18	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
19	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
20	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
21	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
22	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
23	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
24	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
25	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
26	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
27	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
28	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
29	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
30	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
31	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10

- 計測対象と対象外を色分け
- 予定人員→実績人員まで記載
あれば当日作業した証拠となる

6.証憑B：登録技能者率【計測日のKY実施活動表】

確認	確認	確認	確認
本日作業内容	表土運搬 積り		
使用機械等の点検	1 0.75BH 点検	2 0.45BH 点検	3 点検
危険のポイント	1 足元の確認	2 重機への干渉	3 危険性・有害性の対策確認
私達はこうする	1 囲い確保	2 確認	3 確認
合図・誘導者	クレーン合図者	重機誘導員	車路誘導員
本日の安全目標	（指示し辱め3回） 0人ケガ 0人死亡		
班長	リーダー	班員	班員

- KY実施したグループの数をすべて付ける
- 参加者のサインの数を集計

7.参考：施工体系図【計測対象有無・入場】

日	月	年	日	月	年	日	月	年	日
1	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
2	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
3	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
4	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
5	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
6	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
7	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
8	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
9	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
10	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
11	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
12	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
13	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
14	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
15	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
16	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
17	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
18	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
19	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
20	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
21	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
22	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
23	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
24	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
25	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
26	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
27	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
28	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
29	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
30	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10
31	10	2018	10	10	2018	10	10	2018	10

- 計測対象外は斜線を入れる
- 登録済事業者は赤囲み
- 計測日入場事業者は青囲み

2.CCUSの申請・登録

申請用ログインIDの取得

①「申請ガイドンス」の事前確認

- キャリアアップシステムHP「各種資料」→「登録関係資料」

- ・まずインターネット申請ガイドンス(事業者情報登録または技能者登録)をご覧ください。



②「申請用ID」の取得

※申請用IDとは、事業者登録申請、技能者登録申請を行う際に発行される、申請手続き用のIDです。

- キャリアアップシステムHP右上 **事業者登録** または **技能者登録**、もしくは中央 **登録** 「登録する」から

- ・事業者本人(自社)、技能者本人がこれから申請を行う場合は、まず申請用IDの取得をしてください。

- ・各新規利用申込みに、必要事項を入力のうえお申込みしてください。(メールアドレス入力は正確に)

※一人親方は「事業者」「技能者」両方の登録申請が必要な場合がございます。

申請手続きについて

①データの事前準備

- システムに登録する証明書類は**全てJPEG**に変換(インターネット申請の場合)

- 技能者ごとにフォルダを作成し、JPEGファイルを収納

②事業者登録→技能者登録の順番に登録

- 先に事業者登録を済ませて「事業者ID」を取得した後で、技能者登録申請をしてください。

③技能者の代行申請が可能

- 所属事業者や元請、CCUS代行行政書士が登録申請(代行申請)を行うことが可能。
代行申請には**事業者IDが必要**です。

登録時に必要な証明書類(業態、加入状況等により異なります)

事業者登録各種証明書類(写し)

1. 事業者証明
建設業許可有無により異なる
2. 健康保険
3. 年金保険(2. と同一の場合有り)
4. 雇用保険
5. その他加入していれば
「建設業退職金共済契約者証」
「中小企業退職金共済手帳」
「労災保険特別加入 加入証」 など

! 各証明書類の詳細は、
「証明書類見本一覧」(事業者編・技能者編)を
ご確認ください

技能者登録各種証明書類(写し)

簡略型

1. 本人確認書類
「運転免許証」など
2. 証明(顔)写真
3. 健康保険
4. 年金保険
5. 雇用保険
6. その他加入していれば
「建設業退職金共済契約者証」
「中小企業退職金共済手帳」

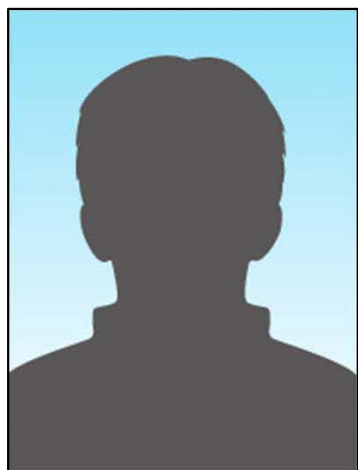
詳細型

- 「労災保険特別加入 加入証」 など
7. 保有資格等の証明書
「登録基幹技能者」
「技能士」「免許」「資格」
「技能講習」「特別教育」 など

技能者登録では、『簡略型』と『詳細型』の2段階登録が可能です。(インターネット申請の場合)

能力評価(レベルアップ)をご希望の場合は、**詳細型**で登録してください。(簡略型の場合は、上記1. ~6. を用意)

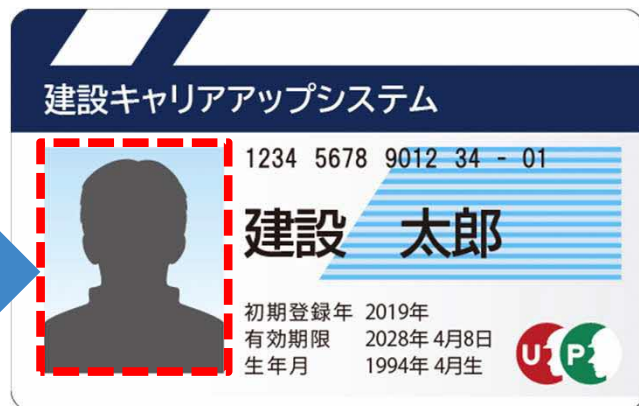
カード用写真



JPEG

画像のサイズは、
294 × 378ピクセル

CCUSカードに印刷

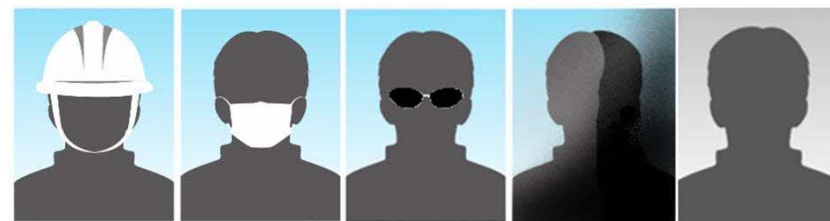


適切な写真の例

- 6か月以内に撮影したもの
- 正面・無帽・無背景のもの

不適切な写真の例

- ✖ 帽子・マスク・サングラス・色眼鏡などを着用
- ✖ 顔に影ができています
- ✖ 不鮮明
- ✖ 白黒写真



！ カード用写真の撮影時・アップロード時の注意点 ！

- ！ 画像をアップロードする際、トリミング(画像編集)ができます。
- ！ デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、鮮明に撮影したものを提出してください。
- ！ 画像アップロードの際には写真用枠内より少し大きめに拡大してください。枠と同サイズにするとアップロードできません。

社会保険・保有資格・学歴に関する証明書類など(写し)

加入社会保険等証明書類(一例)

- 健康保険** 健康保険被保険者証
- 年金保険** 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書など
- 年金保険** ねんきん定期便(国民年金の場合)など
- 雇用保険** 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)など
- 建退共** 建設業退職金共済手帳
- 中退共** 中小企業退職金共済手帳
- 特別労災** 労災保険特別加入 加入証など

登録基幹技能者証明書類

保有資格証明書類

研修受講証明書類

- ❗ 有効期限内かつ鮮明(文字が読み取れる)であること。
- ❗ **健康保険証の記号・番号・保険者番号・2次元バーコードや本人以外の記載などは、必ずマスキング(消す)をして下さい。**



- ホームページから「見本帳」をダウンロード
- 手元に置いて作業するとスムーズ

● 実際加入している保険証ごとに具体的にどこをマスキングするかがわかる

各種資料/登録関係資料/証明書類見本一覧：



証明書類見本一覧技能者編



証明書類見本一覧事業者編

【協会けんぽ】→加入有

健康保険 本人（被保険者） 00000
被保険者証 平成00年00月00日交付

記号 番号

氏名 ①
生年月日 ②
性別
資格取得年月日

事業所名称
保険者番号
保険者名称
保険者所在地

QR

③

【健康保険組合】→加入有

健康保険 本人（被保険者）
被保険者証 平成00年00月00日交付

記号 番号

① 氏名 ② 生年月日 性別
資格取得
有効期限

保険者所在地
保険者番号 TEL
保険者名称
発行通番

③

【国民健康保険組合】→適用除外 001

国民健康保険 本人（被保険者）
被保険者証（組合員） 有効期限 平成00年00月00日

記号 番号

氏名 ①
生年月日 ② 性別
資格取得年月日
交付年月日
組合員氏名
住所

事業所名
全国土木建築国民健康保険組合 保険者番号

QR

③

● 赤囲みは必ず確認する項目：
● 鮮明に表示されていること

● 有効期限があるものは期限内であることにも注意

①氏名
②生年月日
③証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
※健康保険記号番号、保険者番号はマスキングしてください。
※有効期限の記載のあるものは有効期限内の書類を提出してください。

代行申請とは、申請者本人から同意(同意書)を得て所属事業者や元請事業者、上位下請事業者等が登録申請を行うことです。

1. 代行申請に必要な準備

① CCUSの **事業者ID** を取得

代行申請を行う者は、事業者IDの取得が必要です。

② 「**代行申請同意書**」の取得

技能者の代行申請の場合、技能者本人から(技能者用)同意書により同意を得る。

事業者の代行申請の場合、事業者代表者から(事業者用)同意書により同意を得る。

③ 「**個人情報の取り扱い同意書**」「**システム利用規約同意書**」の取得

技能者の代行申請は技能者用、事業者の代行申請は事業者用それぞれの同意書を取得する。

※技能者の所属事業者以外が代行申請する場合は、上記②「代行申請同意書」により所属事業者からも同意を得る必要があります。

2. 各同意書の用意

CCUSホームページ「代行申請」タブの「同意書の準備」からダウンロード

事業者の登録料・利用料(税込)

①事業者登録料(5年ごと★)

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は**無料**です。
 ※個人事業主の方の登録料は6,000円です。

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます。

③現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます。
 登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます。

技能者の登録料(税込)

- 簡略型登録料: **2,500円(※1)**
- 詳細型登録料: **4,900円(※2)**
- 詳細型へ移行: **2,400円(※3)**

※1:インターネット申請でのみ可能

※2:インターネット申請、認定登録機関申請いずれも可能

※3:簡略型で登録後、詳細型に変更したい場合、変更申請時に追加費用が必要です。

・有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します。

★ 更新手続きについて

更新手続き:2023年10月開始予定

2024年3月末で本運用開始から5年となり、初期に登録いただいた事業者の方から順次、事業者登録の更新期を迎えることとなることから、2023年10月から更新手続きを開始する予定です。

3.現場運用

3-1. 能力評価に有効な就業履歴を蓄積するには

3-2. 現場運用のポイント

(施工体制・施工体制技能者登録・就業履歴確認)

- **就業履歴を蓄積する際、以下の情報が含まれている必要あり**

① **所属事業者**：関連付けがないと施工体制技能者登録が出来ない

- ・ 令和6年3月末までは所属事業者の経歴証明で能力評価を受けることが出来る

② **職種**：能力評価基準に指定された職種を選んでいるか

- ・ どの能力評価基準でレベルアップしていくのかを決め、その職種を「主たる」に位置付ける

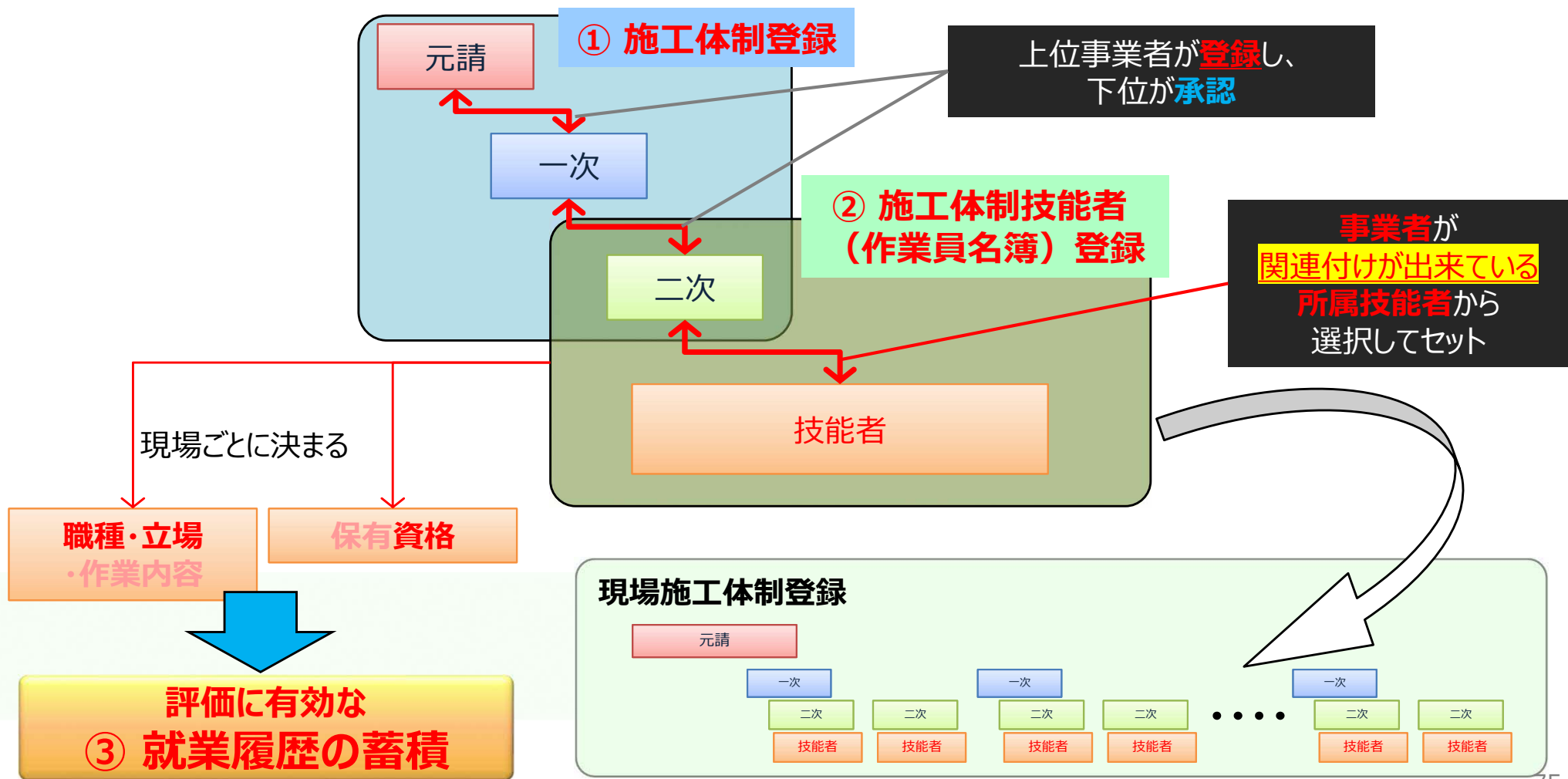
③ **立場**：Lv 3・4 にアップするには職長・班長等の実績が必要

- ・ 代理も含め実際の業務として行っている者に付ける、安責、主任技術者等も可

④ **資格**：職種ごとに各Lvで取得すべき資格が規定されている

- ・ 能力評価受審までにCCUS技能者登録に資格情報をメンテナンスすること

- ① 施工体制登録
- ② 施工体制技能者（作業員名簿）登録 **の中で設定される**



- 有効でない就業履歴は
- 510_60 自社に関する現場就業履歴で「就業履歴月別カレンダー」を確認

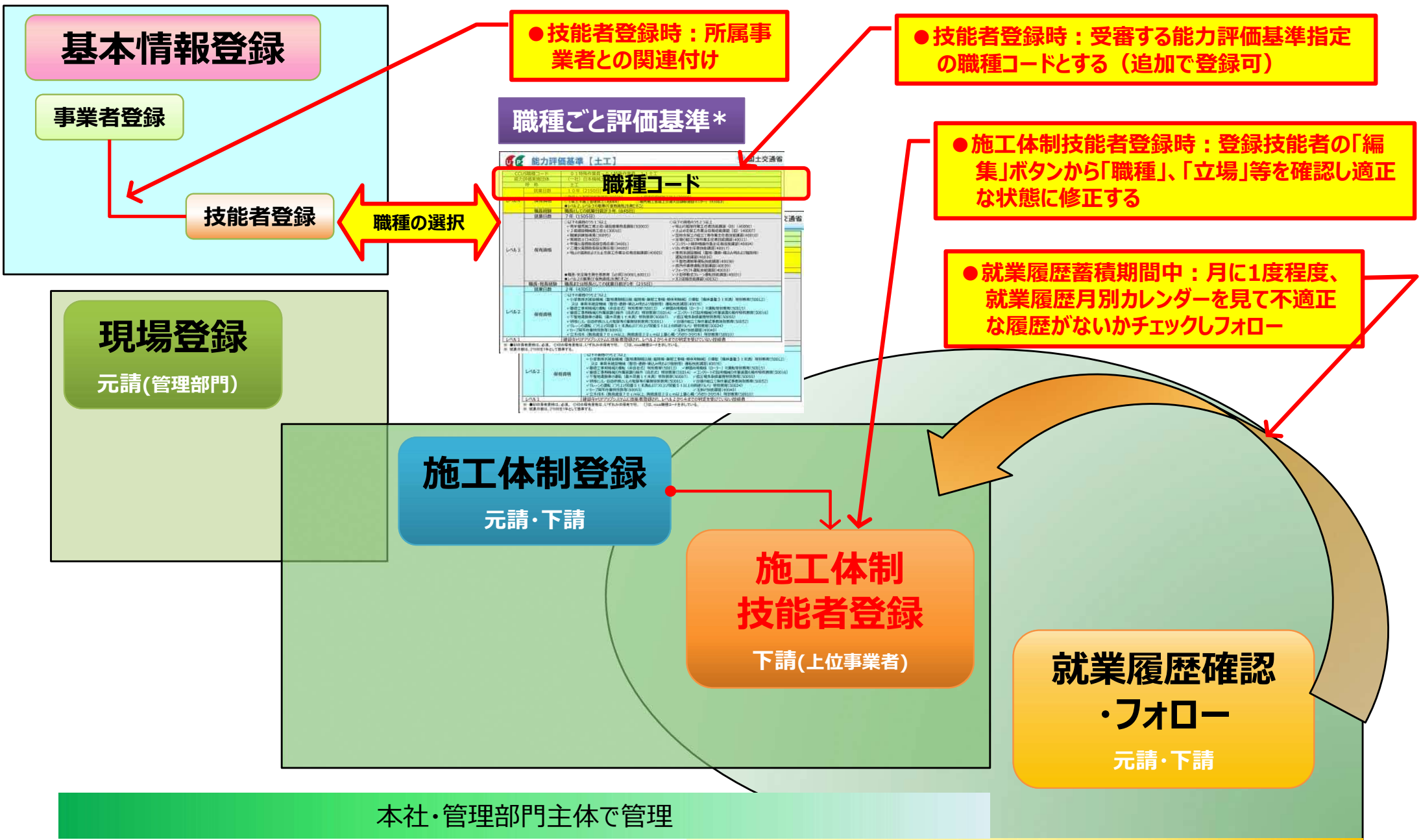
所属事業者ID・事業者名が表示されない

事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	建設業退職金共済制度 加入状況	中小企業退職金共済制度 加入状況	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル
-	-	-	○	無	無	6814464721	亮司	クサ	4(金)
-	-	-	○	無	無	9832779621	裕	ハシ	3(銀)
-	-	-	○	無	無	8741011921	紀	クサ	1(白)
17854022	(株)川	法人	-	無	有	0731457021	亮	ア	2(青)
17854022	(株)川	法人	-	無	有	6252024321	則	ヤ	4(金)
17854022	(株)川	法人	-	無	有	7558772821	部	フ	1(白)
72466622	北川工業(株)	法人	-	有	無	6296929121	部	ヒ	1(白)

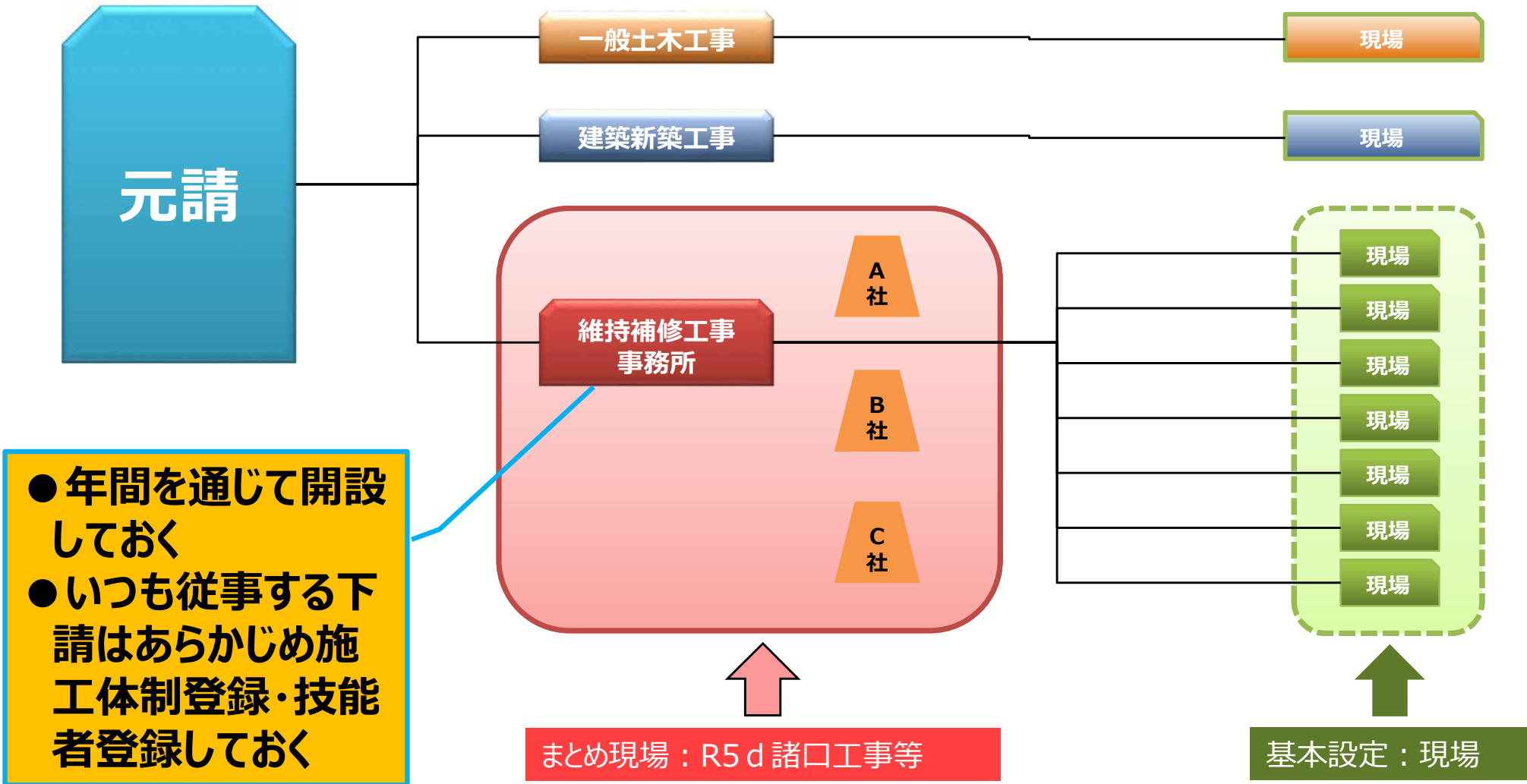
職種・立場が表示されない

28日	29月	30火	31水	職種	立場	就業内容 作業内容
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	ICカード	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	ICカード	ICカード	ICカード	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	とび工・足場とび工	-	-
-	-	-	ICカード	とび工・足場とび工	-	-
-	-	-	-	とび工・とび工	-	-
-	-	-	-	運転手(特殊)・くい打機 運転工	-	-

- 事業者名不明だが、職長に確認して特定し、施工体制技能者登録を促す。
- 毎月の災防協まえに打ち出して、災防協で周知するサイクルがおすすめ。



● まとめ現場にて就業履歴を蓄積する：



- 年間を通じて開設しておく
- いつも従事する下請はあらかじめ施工体制登録・技能者登録しておく

災害復旧・住宅・リニューアル・小規模・諸口工事等での展開を想定

- 社会資本の**維持管理、除雪、災害復旧等の業務**は、地域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える極めて重要な業務であり、建設業が「地域の守り手」として担っているもの。
- 建設業者がこれらの業務に係る実績をCCUSに記録できるよう、CCUSへの登録方法等をFAQにて周知し（2022年4月～）、維持管理、除雪、災害復旧等におけるCCUSの利用を促進。

- ・FAQ_No.3598【道路・河川等の巡回、清掃、除草、剪定、除雪などの維持管理】
- ・FAQ_No.3613【災害復旧工事】

維持修繕工事のCCUS登録現場数（累計）

2,205件
(2023年5月31日現在)



	運用のポイント	備考
現場登録	毎年発生する場合は、 通年まとめ現場 として1件に集約発注者別に現場を立てると就労報告に利用可能	「道路維持管理業務」、「除雪業務」、「●●県災害復旧工事」等
就業履歴蓄積期間	通年まとめ現場は 20年先 まで伸ばしておく	年度ごとに区切りたい場合は、年度ごとに現場登録も可能
施工体制登録	常時参画する下請企業 を登録しておく	実際に参画・作業しなくても登録しておく
施工体制技能者登録	誰が来ても登録できるよう、雇用されている 技能者は全員登録 しておく	職長、班長は実績あれば立場を付けておく
就業履歴登録方法	直行直帰となることを想定して、作業日報を見ながら後日 直接入力	下請が入力する場合は 2か月以内に元請が承認 する必要あり

CCUSで**業務改革・DX**：
利益向上と**処遇改善**の**好循環**をまわそう！

END